

検証テーマ『都市と農山漁村交流推進』

検証担当委員 保田 茂

神戸大学 名誉教授

(要 約)

都市は巨大地震には余りにも脆かった。一瞬にして、実に13万余の住宅が全壊し、7千余の住宅が猛火に包まれ、6千人余の尊い生命が失われてしまった。かろうじて住宅の倒壊を免れた住民も、足の踏み場もなく家具やテレビ等が破壊・散乱し、余震が続く中で水道や電気もなければとても暮らしは出来ない。結局、170万人余が被災し、最大時、30万人余が避難所生活を余儀なくされたのであった。

鉄道や道路、通信等のライフラインも切断されれば、食料や水等の必需品の供給も滞る。かくして、170万余が飢えと渇きに直面することになった。残念ながら、地震後、怪我や病気で生命を落とす人が続出したが、しかし、幸いにも飢えと渇きで生命を落とす人はでなかった。近隣農村からの食料と水の緊急支援があったからである。とくに神戸市内の二つの農協（現、JA兵庫六甲）と三木市の対応は素早かった。沢山のおにぎりが水とともに届けられ、被災者の生命を救ったのである。その後、県下一円の農村から同様の支援が続けられ、やがて全国的な支援を背景に、行政的な支援システムが確立するにつれ、被災者への支援は継続的かつ多様化し、生命の危機は遠ざかっていったのである。

こうした都市災害を目の当たりにして、都市は大地の揺れに余りに脆いこと、都市災害は一瞬にして多数の被災者を発生させ、ライフラインが切断されれば、近隣・近接の農村の支援こそが生命線になること、情報途絶の中で支援がスムーズに行われるには日頃の都市・農村交流が極めて大切なことが明らかとなったのである。

実際、被災地から外部に発せられる情報はテレビだけといってよく、いくつかの避難所が映しだされれば、そこに沢山の支援物資が届けられたりしたが、緊急避難的に形成された人数の少ない避難所にはすぐには支援物資は届かなかった。こうした混乱状態の中で、素早い支援を受けた人たちもいた。日頃から、特定の生産者たちと契約し有機農産物の共同購入活動をしていた消費者たちである。生産者たちは日頃の野菜配送をとおして消費者の住宅を承知している。したがって、自分たちの判断で直接支援物資を届けることが可能だったのである。冷たいおにぎり生活の中で、いち早く温かいおでんが届けられ、被災者に大いに感謝されたのである。

つまり、日頃の都市・農村交流は都市の危機管理の上で極めて重要な働きを発揮することが明らかとなったのであり、だからこそ、こうした交流の大切さがより広範囲に認識され、社会的な都市・農村交流システムが構築されることが、災害大国・日本の今後の危機管理の上で極めて大切なことといえよう。

震災後、県農業行政はこの都市・農村交流にかなり力を入れてきたが、近年、国の政策変化もあって、一層、交流施策に力点を置くようになってきた。いくつかの施策を整理すると次のようである。

【これまでに実施している施策】

1) 交流の拠点づくり

- ① 体験交流施設の整備（市民農園の整備等）
- ② 魅力ある施設づくり（ふるさと交流推進協議会の設置と運営等）

2) 交流機会の増加への支援

- ① 体験機会の支援（グリーン・ツーリズムバスの運行支援等）
- ② 農山漁村情報の発信（インターネットによる『食と農の情報』提供）

3) 交流を支える組織・人づくり

- ① 農山村ボランティアの育成（棚田交流人の育成、ふるさと村会員の育成）
- ② 食と農を楽しむ「楽農生活」の推進（楽農リーダーの育成）
- ③ 災害時の食料供給協定（多角ネットワークづくり）

4) 安全・安心な農産物づくり

- ① 安全・安心農産物の供給（ひょうご安心ブランド認定制度の創設と普及）
- ② 地産地消の推進（学校給食への地場産の供給、農産物直売所の設置支援）

こうした、多様な交流施策の展開により、都市・農村交流は徐々に県下に拡大しつつあり、都市住民の農村理解も確実に深まりつつある。一方、高齢化の進んだ農村の側も、厳しい農業情勢の中で、様々な地域活性化策に取り組んでおり、たとえば、直売所や市民農園はかなりの数になっており、農村に赴く都市住民の数も増加の一途である。

しかし、残された課題も多い。震災10年を経過し、次第に危機管理意識が希薄になりつつあることである。WTO体制の下で、自由化の荒波を受けて翻弄される地域農業を如何に守るかという考え方はそれなりに重要ではあるが、逆に、危機管理の視点から地域農業の大切さを捉えなおすことも重要であろう。そのためには、物（主として農産物）や風景の提供だけが重視されるのではなく、人間的な交流がもっと重視される必要がある。同時に、人の流れが都市から農村への一方通行ではなく双方向になるような工夫も求められる。

あるいは、震災時の食料や水の緊急支援が都市住民の尊い生命を救ったという事実を風化させないよう、この重要な歴史的な事実を原点にして、交流事業が展開される必要があるだろう。

(本 文)

1. はじめに

阪神・淡路大地震は震度7という途方もない大地の揺れを伴い、余りにも大きな被害をもたらした。一瞬にして生活の根拠を失った被災者は実に170万人にも及んだが、しかし、幸いにも飢えと渴きで生命を落とす人はいなかった。近隣農村から、そして県下一円の農村から大量の食料と水の、緊急の、そして継続的な支援があったからである。とりわけ、日頃から都市・農村交流を続けていた人たちは素早い支援を受けることが出来た。こうした事実を通して、災害大国日本にあって、危機管理の一環として都市・農村交流が社会的なシステムとして確立されることが重要であることが認識されるようになった。

県農業行政も、震災後、都市・農村交流に力点を置くようになり、以来、多様な施策が展開されつつある。その結果、都市から農村に赴く人たちは次第に増加の傾向にあり、こうした動きを背景に、農村にあっては市民農園や直売所の設置などの活性化事業に取り組む動きも拡大の傾向を見せている。一方、交流を契機に、都市のサラリーマン生活を脱して農村に生活しようとする人たちも現れ始めている。都市から農村へというこの新しい人の流れは、都市における雇用問題や生きがい問題に一つの解決策を提示するだけでなく、高齢化し後継者問題に直面する農村の活性化にも解決の糸口を与えるものでもある。

次第に活発化しつつある交流ではあるが、しかし、今後に残された課題も多い。なかでも、震災を教訓とした危機意識が次第に希薄化しつつあることである。この報告書では、震災に際して都市・農村交流がどのような機能を発揮したかを、震災後10年目の今日、あらためて思い返し、現在、県農業行政として進められている交流事業の成果を見たうえで、今後の課題として、危機管理の視点を持った交流事業を提案することとする。

2. 大都市災害と食料・水の緊急支援

(1) 飢えと渴きに直面

1995年11月17日、午前5時46分、20秒間の長きに渡る震度7という未曾有の大地の揺れに、神戸市を中心とした阪神間の大都市は一瞬にして破壊され、かなりの地域は猛火に包まれたのであった。この結果、犠牲者は死者6,433人(高齢者率49.7%)、負傷者43,722人(重傷8,763人、軽傷35,009人)にのぼり、家屋被害は全壊104,836戸、半壊34,974戸、焼失7,456戸にも及ぶ、余りに大きな都市災害を招いたのであった。

かろうじて家屋の倒壊、焼失を免れた住民も、家屋内は家具が倒れ、冷蔵庫、テレビ等も壊れ、食器類が散乱する惨憺たる状態の上に、電気やガス、水道も全く使用不能であり、とても生活できる状態ではなかった。結局、170万人に及ぶ住民が被災し、最大時、310,862人も多数の住民が避難所生活を余儀なくされたのである。

粉雪の舞う厳しい寒さの朝であった。多くの被災者は着の身着のまま近くの小学校等の避難所に避難し、かろうじて冷たいコンクリートの床に一人横になるだけのスペースを確保するのであったが、たちまち、学校は被災者で溢れ、校舎に入りきれなかった人たちは、しばし、黒煙たなびく寒空の下でグラウンドに呆然と立ち尽くし、やがて、公園や寺の境内等、他の場所を探しに廃墟と化した町並みを歩き続けるのであった。

様々な場所をひとまずの家族の避難所にし、ほっと一息ついた時、朝から何も食べていないことに気付かされる。しかし、運良く小学校に避難出来た人も、そこは避難所とは名

ばかりで、何も緊急の備えはない。いつでも手軽に買い物が出来た市場やコンビニも倒壊し、自動車も車庫の下敷きになってしまえば遠くに買い物にもいけない。かくして、実に100万人を越す人たちが飢えと渇きに直面することになった。

具体的な状況を事例として記しておきたい。避難所の一つに神戸大学農学部があった。ここには、小学校に入れなかった神戸市東部、東灘・灘地区の被災者が、午後2時頃から噂を聞いて着の身着のまま大学に通ずる坂道を登り避難されてきた。六甲台の一带は岩盤が固く、余り家屋の倒壊の無いところで、比較的早くに電気だけは回復していた。そこで、暖房の効く大会議室、ならびに大教室を開放し避難所として使ってもらうことにし、当日は160人（その後、次第に人数が増え、最大時230人が避難）の被災者の避難所になったのである。寒空の下で風邪を引いた高齢者も少なくなく、天国に来た思いと喜んでもらったが、しかし、飲み水も食べ物も何も備えはなかった。夕方になりお腹がすいたと泣く子どもの声を聞きながら、何も出来ない状態であった。

夜10時、灘区対策本部から電話があり、支援物資を届けるという。待ちに待って受け取った緊急支援物資は160人の被災者に対しリンゴ40個であった。洗う水もなく、切り分けるナイフも皿もなければ致し方なく、結局、当夜はボランティアの学生や大学関係者も含めて、食べ物を口にすることは出来なかったのである。

真夜中の2時、自衛隊の給水車が水を届けてくれた。次の給水はいつになるか分からないという。しかし、容器等何もない。さいわい農学部には実験に使う蒸留水用のポリタンクが多く研究室にあることを思い出し、若い先生に頼んで、ガラス器具などが壊れ、散乱する研究室から可能な限りかき集めてもらい、水を確保するのであった。茶碗類はすべて破損し手元になかったが、紙コップが倒れた事務室戸棚に僅かに残っていたので、家族に1個ずつ配り、名前を書いて大切に使うことにし、ようやくにして渇いた喉を潤すのであった。

対策本部と連絡の取れた避難所はまだよかった。しかし、公園等に避難し、対策本部と連絡の取れない避難所も多く、そこには支援物資の支給や給水はずいぶん遅れることになった。

(2) 近隣農村の緊急支援

余りに多数の被災者が飢えと渇きに直面しながら、それでも暴動らしき混乱が全く起こらなかったのは、近隣農村からの善意に基づく大量の緊急支援が素早く行われたからである。悲惨な災害状況取材していた海外特派員が、避難所で被災者が行列を作り、整然と支援物資を受けとる様子を見て、日本人の礼儀正しさに感嘆し、その様を本国に打電していたようだが、避難所内部から見て言えることは、長い行列を作り順番を待っても確実におにぎりが支給されることが分かっていたから混乱が起らなかったのである。農学部でも、もし、160人に対して、最初のおにぎりが50個程度しか届けられなかったとすれば、お腹が空いたと泣く子どもを抱えた父親は、きっと列を乱しておにぎりを奪いにきたに違いない。ましてや、千人を越す被災者で溢れる小学校等で混乱が起らなかったのは、まさに奇跡であった。だが、その奇跡を可能にするほどの沢山のおにぎりが、情報途絶の中、必死の連絡を取り合い、大渋滞の道路を縫って届けられたのである。

真先に県下の、やがて近隣府県の自治体、農協、生活改善グループ、農協女性会、諸団体および個人が組織的にあるいはやむにやまれぬ気持ちでおにぎりを握り、水をタンクに詰めて大渋滞の道路を苦労しながら神戸、芦屋、西宮あるいは明石、淡路へと向かうのであった。以下の表は、震災直後の県下の緊急支援の一部を紹介したものである。

表1は県下の農業協同組合（現在は統合されて名称が変わったところが多いが、当時の名称で記載）の支援の実態の一部であり、地震当日から1週間の支援実態を見たものである。表2は県下自治体のうち、近隣の東播磨地域の自治体の支援実態の一部である。いうまでもなく、他のすべての農協や自治体も、ここに記載された支援と変わらぬ支援を行っている。

表1 阪神・淡路大震災(初動期)における県下JAの活動状況

実施日	延べ 日数	JA名	参加者		支援活動の内容 [支援物資の種別(数量)]	物資配 送・支援 活動先	実施主体 (行政との関係)	
			職員・生産 者等別	延べ 人数				
1/17	~ 2/8	22	神戸市西	生活会員・ JA職員他	660	おにぎり 132,000 個(延べ) [JA本店料理教室で炊き出し]	神戸市内 の避難所へ	神戸市農政局と の連携
	~ 2/8	22	神戸市北	女性会員・ JA職員他	799	おにぎり 120,000 個(延べ) [JA本所みそ会館] 炊き出し米提供(約20トン)	神戸市内 の避難所へ	神戸市農政局と の連携
1/18	—	1	三木市東	女性会員	24	おにぎりの炊き出し(600個)	—	—
	~ 1/22	4	丹波ひかみ	女性会 員・JA職 員	250	おにぎりの炊き出し及び搬送 (28,000個)ジュース/缶詰の 提供も	宝塚市・ 芦屋市へ	県農林事務所と の連携
	~ 1/21	4	篠山町	JA職員	108	おにぎりの炊き出しと配送 (9,000個)	西宮市へ	県民局との連携
	~ 1/21	4	丹波	女性会 員・JA職 員	150	おにぎりの炊き出しと配送 (10,000個)	西宮市へ	県農林事務所と の連携
	—	1	姫路市	—	—	米200袋の提供	県災害対 策本部へ	—
	—	1	朝来郡	JA職員	6	弁当(200食)、パン(200個)、 米(300kg)、牛乳(1箱×100 本)、水、野菜ほか提供	芦屋市へ	JA自主活動
	~ 2/5	5	塩瀬	JA職員と その家族	33	おにぎり(1,250個)、米(18 箱×33本)	JA西宮市 へ	JA自主活動
	~ 1/19	2	美囊吉川町	女性会員、 JA職員	24	おにぎりの炊き出し(1,410食 分)	県災害対 策本部	吉川町との連携
	~ 1/22	4	加西市	JA職員	—	救援物資の搬送作業	神戸市内 の被災地 へ	—
	~ 1/19	2	稲美野	—	—	稲美町へのトラック一台の貸 し出し	—	—
	~ 1/20	3	神飾	女性会 員・JA職 員	—	おにぎり(2,800パック)	神戸市へ	—
	—	1	西播磨	女性会員	70	おにぎり(1,377パック×3個) の炊き出し	神戸市長 田区へ	上郡町と連携
	~ 1/21	4	丹波	女性会 員・JA職 員	150	おにぎりの炊き出し(10,000 個)	西宮市へ	県との連携
	~ 1/21	4	北阿萬	JA職員	4	ゆでたまご(24,921個)	北淡町、 一宮町	—
1/19	~ 1/22	4	三田市	女性会 員・JA職 員	24	おにぎり(4,000個)	西宮市へ	女性会自主活動
	—	1	揖籠	—	—	米(5,400Kg)の提供	—	JA自主活動
	—	1	しろう	女性会 員・JA職 員	59	おにぎり3,000個炊き出し と米の寄贈	姫路市野 外活動セン ター	町との連携
	—	1	小野市	女性会・加 工グループ ・JA職員	181	おにぎり(5,408個)特産ジャム (109個)生活用品	宝塚市へ	JA自主活動
	—	1	ハリマ	—	—	惣菜(55kg)	芦屋市へ	一宮町との連携
	—	1	香住町	—	—	米(150kg)の提供	—	香住町との連携
	~ 1/20	2	但馬日高	—	—	米(13.5kg×11袋)の提供	—	日高町との連携
	~ 1/20	2	兵庫みかた	女性会 員・JA職 員	88	おにぎり(16,000個)炊き出 しと米の提供	神戸市中 央区内、 本山小学 校(東灘 区)	JA自主活動
—	1	出石郡	—	—	米(114.75kg)の提供	—	出石町との連携	
—	1	あわじ島	JA職員	10	おにぎりの炊き出し(200食 分)、水(2,400リットル)の提供	JA日の出 北淡支店 へ	JA自主活動	

実施日	延べ 日数	JA名	参加者		支援活動の内容 [支援物資の種別(数量)]	物資配 送・支援 活動先	実施主体等 (行政との関係)	
			職員・生産 者等別	延べ 人数				
1/20	—	1	神戸市西	JA職員	—	他府県JAからの救援物資の受け入れ、仕分け搬送作業 「JA山武(千葉県)」 米(37俵)、水(20リットル×48本) 「JA東粟倉工房(岡山県)」 水(20リットル×700本) 「JA大北(長野県)」 玄米ビースケット(120ケース)、玄米乳(160ケース)、リンゴ(100ケース)、リンゴジュース(2,000本)	神戸市災害対策本部へ	JA自主活動
	～1/30	11	神戸市西	農会長会、野菜部会、JA役職員	57	救援物資の仕分けと搬送活動	神戸市立御蔵小学校(長田区)ほかで	神戸市との連携
	—	1	北はりま	JA職員	10	水(20リットル×50本)、缶詰・ラーメン(1,000食)	神戸市西区役所へ	職員組合自主活動
	—	1	丹波ひかみ	JA役職員	—	おにぎり(役職員1人10個持ち寄り)で7,000個 ※600人が参加	芦屋市役所へ	県農林事務所との連携
	—	1	しそう	JA職員	—	ビニールシート(80枚)、シ、米(40kg)、水(100リットル)	神戸市兵庫区・長田区へ	JA自主活動
	～1/27	8	神戸市北	JA役職員	—	水(20リットル×50本)、日用品(タオル、軍手、靴下ほか)を寄贈し、物資仕分け配送に従事	神戸市内で搬送活動物資も神戸市へ提供	JA自主活動
	～1/23	3	西宮山口	JA職員	30	おにぎり(880個)、水580リットル	JA西宮市へ	JA自主活動
	—	1	美囊吉川町	JA役職員	72	毛布(200枚)	明石市へ	JA自主活動
	～1/22	3	加東郡	女性会員	60	おにぎりの炊き出し(3,600食分)	県災害対策本部へ	各町との連携
	—	1	加古川市	直売部会員 青年クラブ 員 酪農部会員	—	米(20kg) トマト(20パック)、キュウリ(12パック)、おにぎり(427個)、ゆでたまご(1ケース) おにぎり(511個)	加古川市	—
	—	1	三木市南	JA職員など	105	おにぎり(1,800食)、ウエットティッシュ(300個)、バケツ(60個)	三木市へ	JA自主活動
	～1/22	3	加東郡	女性会員	60	おにぎり(3,600食)	神戸市内、県立尼崎南高校へ	各町との連携
	—	1	神飾	—	—	毛布(150枚)、衣類(200着)、下着(200着)、生理用品(50包)、食品(4箱)、バケツ(60個)、タオル(300枚)、セッケン(50ヶ)、カイロ(100ヶ)、ジュース(10箱)	神戸市へ	—
	—	1	西播磨	—	—	精米(4,200kg)を提供	県災害対策本部へ	JA自主活動
	—	1	香住町	JA職員	10	おにぎりの炊き出し(温泉町の県経済連炊飯センターで)	—	—
	—	1	出石郡	女性会員・JA職員	6	職員もち500個の持ち寄り運動並びに提供 おにぎりの炊き出し	神戸市内で	出石町との連携

実施日	延べ 日数	JA名	参加者		支援活動の内容 [支援物資の種別(数量)]	物資配 送・支援 活動先	実施主体等 (行政との関係)	
			職員・生産 者等別	延べ 人数				
1/21	—	1	三木市東	女性会員	100	お茶並びにおにぎりの炊き出し(口吉川公民館)	—	—
	—	1	しそう	—	—	生活用品(生理用品)米(1,800kg)の提供	芦屋市へ 県災害対策本部へ	山崎町との連携 JA自主活動
	~ 1/22	2	美囊吉川町	JA職員	—	おにぎり(米6升分)の炊き出し	—	—
1/22	—	1	北はりま	女性会員・JA職員	50	おにぎり(1,150パック×2個)の炊き出し	神戸市兵庫区役所で	市・町との連携
	—	1	三田市	青年部員	2	米(450kg)の提供	神戸大学へ	救援米として
	—	—	豊岡市	女性会員	—	福神漬(100g)、おにぎりなどの提供	神戸市へ	—
	~ 1/24	3	北阿萬	—	—	割れおかき(3箱)→ 水(800リットル)、割れおかき(3箱)→	西宮市へ 神戸市兵庫区へ	—
1/23	~ 1/28	6	豊岡市	JA職員	14	米(1,000kg)、毛布(62枚)、タオル(1,000枚)、布団(3枚)→ 救援物資の仕分け搬送作業→	芦屋市、西宮市へ 東灘区役所から各避難所	JA自主活動
	—	1	朝来郡	JA職員	2	米(612kg)の提供	西宮市へ	JA自主活動
	~ 1/28	6	三田市	JA職員	12	豚汁の炊き出し(1,000食分)	芦屋市 西宮市 神戸市 宝塚市	JA自主活動

※1 活動状況は、震災初動期の「H7.1/17~3/31」に行われたものを示す。

※2 JA名は平成7年3月31日時点

表2 阪神・淡路大震災(初動期)における地域団体等の活動状況

実施日	延べ 日数	参加者			支援活動の内容 [支援物資の種別(数量)]	支援活動先	
		市町名	団体名	延べ 人数			
1/17	～ 1/21	5	西脇市	町職員、連合 区長会、ローター クラブ等	—	おにぎり 63,000 個、パン 4,000 個、牛乳、ウーロン茶	神戸市、西宮市、 芦屋市等
	—	20	小野市	市職員	—	おにぎり、米、果物、菓子、ジュ ース等	神戸市、明石市、 芦屋市
	～2/2	7	吉川町	社会福祉協 議会、赤十字奉 仕団、商工会、 吉川高校	50	おにぎり 31,700 個、パン 200 個、 コロッケ 1,000 個	神戸市、明石市、 西宮市、芦屋市
	～ 3/31	—	稲美町	不明	—	おにぎり 61,000 個、パン 3,000 個	神戸市、明石市
	～ 1/23	8	黒田庄町	町職員、教職 員、商工会婦 人部、ライオンズク ラブ等	—	おにぎり 19,700 個、ラーメン、缶 詰、果物、ソーセイジ、味付けの り、ジュース 1,500 本	神戸市、明石市
	～ 1/20	4	加美町	職員、青年の 家、ボランティア	62	おにぎり 8,818 個	明石市役所、兵 庫県庁、西宮市
1/18	～ 1/20	3	滝野町 社町 東条町	加東郡3町共 同加東郡農協 婦人部 郡教委	21 5	おにぎり 7,400 個	兵庫県庁、明石 市、西宮市
	～ 2/10	19	三木市	市職員、自治 会、婦人会、消 防団、企業、個 人	—	おにぎり 253,650 個、もち 110 k g、米 30 k g、パン 3,960 個、缶 詰、ラーメン、大福もち 1,600 個、 五目めし 240 個、バナナ 13 k g、 みかん、梅干、卵、菓子、缶ジュ ース 1,050 本、牛乳 888 個、お茶 465 本+14 箱	神戸市 兵庫区、西区 神港高校 芦屋市、県本部 グリーンピア三 木
	—	1	加美町	—	—	白米 30 k g × 5 袋、ラーメン、砂 糖	町内に疎開した 被災家庭 神戸市東灘区
	～ 1/22	4	中町	ライオンズク ラブ、ボーイス カウト、商 工会青年部、 街づくりグル ープ、町職員、議 会議員	103	おにぎり 10,500 個、米 60 k g 生野菜 40 箱	ポートアイラン ド、東極楽寺(神 戸市中央区)、明 石市役所、西宮 市役所、川西市 役所
	～1/22	5	播磨町	—	—	おにぎり 12,542 個、弁当 1,000 食、パン 1,000 個、カップラー メン、食料品(おにぎりを除く) 97 箱、ジュース類 480 個	明石市役所、兵 庫県庁、神戸市 区役所(西、須磨 、垂水) しあわせの村
	～ 1/20	3	八千代町	北播地区ボー イスカウト、婦人 部、商工会婦人 部、子育てグル ープ	—	おにぎり 5,600 個 ゆでたまご 150 k g	神戸市役所、長 田区役所、兵庫 区
1/19	1/20	2	滝野町	町商工会 郡町村会	—	カップラーメン 3,600 食 酒の粕 150 k g	北淡町、一宮町
	—	—	三木市	岡田金属工業 所	—	おにぎり約 100,000 個	—
1/20	—	1	東条町	東条町いずみ 会	—	おにぎり 500 食、米 1,200 食	芦屋市、尼崎市
1/21	—	1	加美町	町職員、ボラン ティア地球グル ープ	19	ゆでたまご 5,053 個	神戸市(港島)、 神戸市内の養護 施設
1/23	～ 1/27	4	播磨町	—	—	食料品 20 箱、パン 4 箱、米 2 袋、 カップラーメン 15 箱	グリーンピア三 木、垂水区役所、 明石市役所
1/25	～1/28	3	黒田庄町	個人、救援派 遣職員	—	即席鍋焼きうどん 600 食、味付け のり 3 瓶、米 30kg	日時計避難者、 明石王子小学校
1/29	—	1	播磨町	個人	—	食料品 1 箱、米 140kg	長田区役所、兵 庫区松本通

実施日	延べ 日数	参加者			支援活動の内容 [支援物資の種別(数量)]	支援活動先	
		市町名	団体名	延べ 人数			
1/31	—	1	社町	救援対策本部	—	おにぎり 1,100 食	芦屋市災害対策本部
	—	1	播磨町	個人	—	米 20kg	グリーンピア三木、中央区東雲通
2/2	—	1	播磨町	個人	—	おにぎり 6,000 個、米 60kg	須磨区常磐町
	2/15	2	東条町	不明	—	おにぎり 1,700 個	芦屋市
2/7	—	1	播磨町	不明	—	弁当 1000 食、食料 20 箱	明石市 グリーンピア三木
	3/15	2	社町	西嶋パン(株)	—	パン 1,400 個	芦屋市

表に示されているように、地震当日には大量のおにぎりとお水が農協や自治体の手によって届けられたことが分かる。テレビが放映する悲惨な状況にすぐさま、支援の方針が検討され、電話がなかなか通じない中、必死で連絡を取り合い、各地で寸断され、大渋滞の道路を被災者の生命を救うべくおにぎりが届けられたのである。

なかでも、神戸市内の北農協、西農協の二つの農協（現在は阪神間の農協と合併して、兵庫六甲農協と改称）の支援は素早かった。テレビが報じる同じ市内の悲惨な状況をみて、直ちに支援の方針が決定され、日ごろの協同活動の経験を生かして、職員や女性会のメンバーが中心となっておにぎり作りが始められた。農協には農家の主婦が学習する調理実習室があり、大きな鍋や釜もある。おにぎりを素早く同じ大きさに握る技も、農家の女性にはしっかり身につけている。大勢が手分けしておにぎりを握り、容器がなかったが、トマトのダンボール容器なら沢山ある。そこにラップを敷いて並べパック詰めする。運搬には生産資材を運搬する沢山の小型のトラックが活用された。倒壊した家屋が道路をふさぎ、大型車はほとんど走れなかったが、この小型トラックは大きな威力を発揮した。このおにぎりの炊き出し支援は2月上旬まで（北農協は5日、西農協は8日）続き、実にそれぞれ12万個、13万個もの大量のおにぎりが被災者に届けられたのである。さいわいなことに、前年の秋は豊作で米も農協のサイロに大量にストックされていた。組合長の判断でそれが支援に使われた。もし、地震が前年の1月に発生していれば、そのときは米不足で米屋の前に行列が出来ていたときである。いくら、農村に善意があっても農家に米はなく、おにぎりも握れなかったはずである。あらためて、大都市の近くに農村が計画的に配置されていることの大切さを、そこに豊かな食料が蓄えられていることの大切さを、そして食料を国内で自給することの大切さを強く思わされたのである。

ここでも、神戸大学農学部状況について紹介しておきたい。先述したように地震当日、対策本部から届けられた最初の緊急支援物資は被災者160人に対し、リンゴ40個でしかなかった。とくに体力を落とした人だけにでも配分しようかと考えたが、肉体的・精神的に緊張の極みにあり、互いに他人同士の被災者の間に不平等な配分ととられることを懸念し、無用のトラブルは避けるべきと判断して、結局、そのリンゴも配分することは避け、当日は何も食べるものはなかった。翌朝、神戸大学生協の善意で1人2個ずつの小さなおにぎりの配給があり、ようやくにして飢えをしのぐことが出来た。被災者は一様に神戸大学生協の若き学生ボランティアに心からの感謝をしたのである。午後になり、ようやくにして灘区対策本部からおにぎりの配給があり、やはり1人2個ずつを分配するのであった。この対策本部経由の最初のおにぎりには塩昆布と梅干が包まれており、疲れきった被災者の身体にはひとしお美味しく感じられ、熱いおにぎりを必死で握ってくださったに違いない農家の女性の善意に涙し、感謝するのであった。

1人2個ずつですよと言いながらの配給であったが、次はいつくるかと聞かれても返答の仕様もなく、被災者の中には子どもを使ってもう一度配給を受けようとする人もあり、

一方、被災者の出入りが激しく、かつ次第に人数が増える状況もあり、電話もなかなか通じない混乱状態での対策本部との支援物資の数量確認の連絡は困難を極めたのであった。

(3) 組織的な炊き出し支援

緊急支援は、ともかく被災者の生命をつなぐに緊急に必要な食料と水が中心であった。対策本部に沢山のおにぎりがストックされ、順次、各避難所に被災者の人数に応じて配送されていくが、次第に厳寒の中でおにぎりが硬くなっていく。さすがに、毎日おにぎりを食べ続ければ飽きも出てくる。中には体調を落とす高齢者も出るようになった。入れ歯をなくした高齢者も多く、そんな被災者には冷たく硬いおにぎりは食べられない。おかゆにして欲しいとの強い願いもあったが、鍋も火も無い状況では致し方なく、我慢してもらうしかなかった。こうした状況がマスコミに報じられると、震災10日後から、温かい豚汁などの炊き出しが始まることになった。すでに、一部の団体も始めていたが、とくに生活改善グループ（現在、生活研究グループと改称、県下の農業改良普及センターが組織する農家の生活改善を目的とした女性研究グループ）、農協女性会（県下の農業協同組合内に組織された自主的活動をする女性グループ）および、いずみ会（県下の保健所が組織する健康生活を考える女性研究グループ）等の女性グループによる炊き出しが組織的かつ継続的に行われた。各地区の対策本部との連絡もようやく取れるようになっていたことも、組織的活動を可能にした理由の一つである。表3は生活改善グループの炊き出し支援の実態であり、表4はJ A女性会の支援実態、表5はいずみ会や地域婦人会その他の支援の実態である。組織はいろいろとあるが、農村の女性組織はメンバーが重なっていることが多い。

表3 阪神・淡路大震災(初動期)における生活改善実行グループの活動状況

日付	実施グループ名	実施場所	食事数	メニュー
1/27	加古川・高砂地区生活改善グループ	甲南女子中学校・高校(神戸市東灘区)	400	豚汁、サラダ
	朝来郡生活改善グループ	北夙川体育館(西宮市)	300	豚汁、サラダ
	はりま中央つたの会(加西市、加東郡)	未成小学校(宝塚市)	200	豚汁、サラダ、漬物
1/28	明加地区生活改善グループ(明石市、加古川市)	甲南女子中学校・高校(神戸市東灘区)	500	粕汁、サラダ、牛乳スープ、ゴマあえ
	はりま中央つたの会	海技大学校(芦屋市)	500	豚汁、サラダ
	養父郡生活改善グループ	北夙川体育館(西宮市)	300	たらふく鍋、サラダ、漬物
	養父郡生活改善グループ	未成小学校(宝塚市)	250	たらふく鍋、サラダ
1/29	多紀郡生活改善グループ	打出浜小学校(芦屋市)	300	豚汁、サラダ
1/30	加古川・高砂地区生活改善グループ	神戸市商業高校(神戸市東灘区)	500	豚汁、サラダ、筑前煮
	北但地区生活改善グループ	大社中学校(西宮市)	150	野菜の牛乳煮、なます、炒め煮、たくわん
	美方郡生活改善グループ	宝梅中学校(宝塚市)	150	豚汁、サラダ
	赤穂地区生活改善グループ	花里小学校(伊丹市)	250	豚汁、サラダ、うどん
1/31	朝来郡生活改善グループ	神戸市商業高校(神戸市東灘区)	400	豚汁、サラダ
	養父郡生活改善グループ	大社中学校(西宮市)	300	豚汁、サラダ
	養父郡生活改善グループ	西山小学校(宝塚市)	250	豚汁、サラダ
	赤穂地区生活改善グループ	池尻小学校(伊丹市)	150	豚汁、サラダ、漬物
2/2	姫飾地区生活改善グループ(姫路市、飾磨郡)	赤塚山高校(神戸市東灘区)	400	ばち汁、いわしのくぎ煮、漬物
	西脇多可つたの会	川崎体育館(芦屋市)	700	豚汁、サラダ
	美方郡生活改善グループ	市総合福祉センター(西宮市)	600	クリームシチュー、サラダ
	北但地区生活改善グループ	安倉北小学校(宝塚市)	95	豚汁、なます
2/3	はりま中央つたの会	灘中学校・高校(神戸市東灘区)	550	筑前煮、サラダ、あえもの、漬物
	姫飾地区生活改善グループ	大原集会所(芦屋市)	250	ばち汁、サラダ、いわしのくぎ煮、若筍煮、漬物
	姫飾地区生活改善グループ	市総合福祉センター(西宮市)	700	けんちん汁、サラダ、漬物
	西脇多可つたの会	南ひばりヶ丘中学校	200	豚汁、サラダ、漬物

日付	実施グループ名	実施場所	食事数	メニュー
2/5	揖龍地区生活改善グループ (龍野市、揖保郡)	御影工業高校(神戸市東灘区)	200	カレー、サラダ
	西脇多可つたの会	三条小学校、山手中学校	170	豚汁、サラダ
	佐用郡生活改善グループ	段上西中学校(西宮市)	450	ばち汁、サラダ、ゴマあえ
	宍粟郡つたの会	仁川小学校(宝塚市)	300	ばち汁、あえもの、漬物
2/6	三田市生活改善グループ	神大附住吉小・中学校(神戸市東灘区)	430	豚汁、サラダ
	姫飾地区生活改善グループ	保健センター(芦屋市)	150	ばち汁、サラダ、大豆の五目煮、漬物
	朝来郡生活改善グループ	段上西中学校(西宮市)	400	粕汁、ごまあえ、煮豆
	美方郡生活改善グループ	高司小学校(宝塚市)	200	豚汁、サラダ
2/7	はりま中央つたの会	緑丘小学校・東中学校(伊丹市)	300	シチュー、サラダ、あえもの、梅干、漬物
2/8	三田市生活改善グループ	渦ヶ森小学校(神戸市東灘区)	300	豚汁、サラダ
	揖龍地区生活改善グループ	潮見小学校(芦屋市)	600	さごしの塩焼、きんぴら、みそ汁、おひたし
	はりま中央つたの会	段上小学校(西宮市)	500	シチュー、サラダ、あえもの、梅干、漬物
	朝来郡生活改善グループ	良元小学校(宝塚市)	550	肉じゃが、サラダ、大根の煮もの、甘酒
2/9	佐用郡生活改善グループ	神戸商船大学(神戸市東灘区)	600	ばち汁、ゴマあえ
	三木吉川つたの会	浜風小学校(芦屋市)	500	豚汁、サラダ
	神崎郡生活改善グループ	段上小学校(西宮市)	300	豚汁、サラダ、あえもの、漬物
2/10	多紀郡生活改善グループ	阪神競馬場(宝塚市)	300	豚汁、サラダ、佃煮
2/13	加古川・高砂、佐用郡生活改善グループ	御影公会堂(神戸市東灘区)	600	ばち汁、ゴマあえ
	揖龍地区生活改善グループ	岩園小学校(芦屋市)	600	ばち汁、サラダ、漬物
	多紀郡生活改善グループ	瓦木小学校(西宮市)	300	豚汁、サラダ、佃煮、黒豆煮豆
	姫路地区生活改善グループ	阪神競馬場(宝塚市)	180	ばち汁、サラダ、黒豆の含め煮
2/15	西脇多可つたの会	片山児童館(神戸市長田区)	250	ビーフシチュー、サラダ
	三木吉川つたの会	上宮川文化センター(芦屋市)	250	豚汁、サラダ
	北但地区生活改善グループ	瓦木小学校(西宮市)	300	クリームシチュー、ゴマあえ、漬物
	三田市生活改善グループ	阪神競馬場(宝塚市)	100	豚汁、酢の物
2/17	明加地区生活改善グループ	渦ヶ森小学校(神戸市東灘区)	100	親子丼、サラダ
	朝来郡生活改善グループ	春風公民館(西宮市)	400	野菜等の煮物、ゴマあえ、なます、ぜんざい
	神崎郡生活改善グループ	良元小学校(宝塚市)	400	にくじゃが、すまし汁、漬物
2/20	神崎郡生活改善グループ	高取台小学校(神戸市長田区)	300	ふ汁、サラダ
	姫飾地区生活改善グループ	上甲子園小学校(西宮市)	300	おでん、漬物
	三木吉川つたの会	良元小学校(宝塚市)	330	カレー、サラダ
2/21	北但地区生活改善グループ	段上西小学校(西宮市)	350	たらふく鍋、サラダ、漬物
2/22	はりま中央つたの会	常盤女子高校(神戸市長田区)	200	シチュー、野菜の煮物、サラダ
	赤穂地区生活改善グループ	夙川小学校(西宮市)	300	シチュー、あえもの、サラダ
	佐用郡生活改善グループ	良元小学校(宝塚市)	350	ばち汁、ゴマあえ
2/23	宍粟郡つたの会	瓦木小学校(西宮市)	300	豚汁、ゴマあえ
2/24	北但地区生活改善グループ	近田幼稚園(神戸市長田区)	300	シチュー、なます、ゴマあえ、煮豆、漬物
	氷上郡生活改善グループ	浜脇小・中学校(西宮市)	400	野菜の煮物、みそ汁、漬物
	三田市生活改善グループ	良元小学校(宝塚市)	330	ぼたん汁、サラダ
2/26	加古川・高砂地区、明加地区生活改善グループ	兵庫県公館(神戸市中央区)	100	カレーライス、サラダ
2/27	養父郡生活改善グループ	市総合福祉センター(西宮市)	460	名牛鍋、サラダ
	美方郡生活改善グループ	良元小学校(宝塚市)	330	いわし団子汁、サラダ

日付	実施グループ名	実施場所	食事数	メニュー
2/28	宍粟郡つたの会	段上西小学校(西宮市)	500	八宝菜、なたねあえ
3/6	押部菊生改グループ(神戸市)	星陵高校・星陵台中学校(神戸市垂水区)	45	豚汁、サラダ、キャベツとワカメ
	別府生改グループ(加古川市)	常盤女子短大(神戸市長田区)	50	おでん
	東条みのり会(東条町)	浄行寺(神戸市長田区)	30	ビーフシチュー、サラダ
	そよかぜ生改グループ(神戸市)	高取台中学校(神戸市長田区)	90	豚汁、あえもの
	東条みのり会(東条町)	おもいけ園(神戸市長田区)	120	ビーフシチュー、サラダ、漬物
	養父郡生改グループ	親和高校跡地(神戸市中央区)	150	名牛鍋、サラダ
3/7	さわやか生改グループ(神戸市)	東垂水小学校(神戸市垂水区)	70	豚汁、サラダ
	吉川生改グループ(吉川町)	大丸町都計事務所	105	すき焼き風煮込み
	宗佐生改グループ(加古川市)	室内小学校(神戸市長田区)	200	豚汁、サラダ、ごはん
	養父郡生活改善グループ	北野地域福祉センター(神戸市中央区)	100	カレーライス
3/8	内川生改グループ(城崎町)	河原会館(神戸市灘区)	300	たらふく鍋
	伊川谷フラワー生改グループ(神戸市)	舞子小学校(神戸市垂水)	31	豚汁、サラダ
	加西生改グループ	長田保育園(神戸市長田区)	60	筑前煮、サラダ、おひたし
3/9	三田生改グループ	住吉幼稚園(神戸市東灘区)	150	豚汁、サラダ
	田栗谷生改グループ(神戸市)	須磨生活文化会館	90	豚汁、キャベツとワカメ、あえもの
3/10	伊保漁家グループ(加古川市)	北町地域福祉センター	100	けんちん汁
	萩原フラワー生改グループ(神戸市)	高倉中学校(神戸市須磨区)	32	豚汁、あえもの
3/13	ヘルシー・ママ・SUN生改グループ(神戸市)	高取台中学校(神戸市長田区)	80	中華風スープ、サラダ
	山東町生改グループ	親和高校跡地(神戸市中央区)	100	肉団子と野菜スープ、ゴマあえ
	諸寄漁協婦人部	シャルダン神戸北側(神戸市中央区)	150	鯛のつみれ汁、サラダ
3/14	竹野町生改グループ	河原会館(神戸市灘区)	200	床瀬そば、煮しめ
3/15	つくし生改グループ(神戸市)	舞子小学校(神戸市垂水区)	30	豚汁、サラダ
	明石生改グループ	菅原保育所(神戸市長田区)	69	カレーライス
	山東町生改グループ、J A 日高・出石女性会	春日野小学校(神戸市中央区)	100	肉団子スープ、ゴマあえ
	若菜会生改グループ	住吉幼稚園(神戸市東灘区)	110	豚汁、ターサイの酢の物
3/16	高和第一生改グループ(神戸市)	須磨生活文化会館(神戸市須磨区)	180	豚汁、ワカメのあえもの、サラダ
	美方町生改グループ 県漁連但馬支部	都文化会館(神戸市灘区)	400	カニ鍋、サラダ
3/17	神出酪農生改グループ(神戸市)	高倉中学校(神戸市須磨区)	30	豆腐汁、煮しめ
	稲美町若妻グループ	梅ヶ香公会堂(神戸市長田区)	300	カレーライス

表4 阪神・淡路大震災(初動期)におけるJ A女性会の活動状況

日付	実施グループ名	実施場所	食事数	メニュー
3/6	J Aみかた女性会	シャルダン神戸北側(神戸市中央区)	200	たらふく鍋
	J Aひめじ女性会	灘保育所(神戸市灘区)	150	けんちん汁、漬物
	J A西播磨、J A佐用	烏帽子中学校(神戸市灘区)	900	豚汁
3/7	J Aひめじ女性会	川池地区福祉センター(神戸市兵庫区)	40	けんちん汁、漬物
	J Aひめじ女性会	兵庫郵便局(神戸市兵庫区)	40	けんちん汁、漬物
3/8	J Aはりま	菅原保育所(神戸市長田区)	55	炊き込みご飯、みそ汁、漬物
	J Aはりま	丸山中学校(神戸市長田区)	170	豚汁
	J A西播磨	下山手市営住宅(神戸市中央区)	250	豚汁
	J A香住・出石・朝来郡女性会	春日野小学校(神戸市中央区)	1,050	たらふく鍋
	J A養父郡女性会	生活学習センター(神戸市中央区)	100	名牛鍋、サラダ
	J A佐用	西郷地域福祉センター(神戸市灘区)	300	豚汁
3/9	J Aはりま	重池地域福祉センター(神戸市長田区)	220	けんちん汁
	J Aしかま女性会	西橋自治会館(神戸市兵庫区)	55	そうめん汁、サラダ
	J A西播磨・佐用、J A兵庫みかた女性会	青陽東養護学校(神戸市灘区)	1,000	たらふく鍋
	J A姫路女性会	原田中学校(神戸市灘区)	300	けんちん汁、漬物
	J A豊岡女性会、城崎・日高女性会	都文化会館(神戸市灘区)	400	たらふく鍋
	J A朝来郡女性会	赤塚高校(神戸市東灘区)	150	肉団子、野菜スープ、ゴマあえ
3/10	J A三木東女性会	梅ヶ香公会堂(神戸市長田区)	300	五目うどん
	J A西播磨、J A佐用	市立盲学校(神戸市中央区)	400	豚汁
	J A姫路西女性会	船寺神社(神戸市灘区)	100	ばち汁、サラダ
	J A朝来郡・養父郡女性会、氷上つたの会	灘小学校(神戸市灘区)	100	みそ汁、サラダ
	J A姫路西女性会	本山交通公園(神戸市東灘区)	100	ばち汁、サラダ
3/13	J A加古川	常盤女子短大(神戸市長田区)	70	粕汁
3/14	J Aはりま	大丸都計事務所(神戸市長田区)	120	おでん
	J A養父郡女性会	生活学習センター(神戸市中央区)	100	名牛鍋、サラダ
	J A神飾女性会	川池地域福祉センター(神戸市兵庫区)	40	粕汁、サラダ、煮豆、梅干、漬物
	J A神飾女性会	兵庫郵便局(神戸市兵庫区)	40	粕汁、サラダ
3/15	J A西播磨	下山手市営住宅(神戸市中央区)	250	肉団子と野菜のスープ
	J A養父郡女性会	マリスト国際高校(神戸市須磨区)	150	名牛鍋、サラダ
	J A佐用	西郷地域福祉センター(神戸市灘区)	300	肉団子と野菜のスープ
3/16	J Aはりま	重池福祉センター(神戸市長田区)	220	野菜の煮しめ
	J A加古川	北町地域福祉センター(神戸市長田区)	100	カレーライス
	J A神崎北女性会	西橋自治会館(神戸市長田区)	55	豚汁、サラダ
	J A西播磨・豊岡女性会	青陽東養護学校(神戸市灘区)	1,000	肉団子野菜スープ
	J A神飾女性会	原田中学校(神戸市灘区)	300	豚汁、サラダ
	J A養父郡女性会	赤塚高校(神戸市東灘区)	150	名牛鍋、サラダ
3/17	J A西播磨、J A佐用	市立盲学校(神戸市中央区)	400	肉団子と野菜のスープ
	J A神崎北女性会	船寺神社(神戸市灘区)	100	けんちん汁、サラダ
	J A養父郡女性会、大屋町いざみ会、丹南町・西紀町ボランティアグループ	灘小学校(神戸市灘区)	1,000	肉団子野菜スープ、ゴマあえ
	J A神崎北女性会	本山交通公園(神戸市東灘区)	100	ばち汁、サラダ

表5 阪神・淡路大震災(初動期)における地域婦人会等の活動状況

日付	実施グループ名	実施場所	食事数	メニュー
3/6	龍野市婦人会	中部土木事務所(神戸市兵庫区)	63	けんちん汁、サラダ
	棚原給食グループ(春日町)	八幡保育所(神戸市灘区)	100	みそ汁、サラダ
3/7	新宮町婦人会	入江地域福祉センター(神戸市兵庫区)	50	けんちん汁
	青垣町ボランティア	環境局灘事務所(神戸市灘区)	160	みそ汁、サラダ
	青垣町震災対策ボランティア	福住小学校(神戸市灘区)	400	みそ汁、サラダ
3/8	青垣町ボランティア	灘住宅福祉センター(神戸市灘区)	320	みそ汁、サラダ
	揖保川町・山崎町婦人会	岩屋地域福祉センター(神戸市灘区)	500	けんちん汁、サラダ
3/9	加西ボランティアセンター	宮川地域福祉センター(神戸市灘区)	50	ビーフシチュー、サラダ、小松菜からしあえ
	小野市連合婦人会	近田幼稚園(神戸市長田区)	250	ビーフシチュー、サラダ
	御津町婦人会	浜山地域福祉センター(神戸市兵庫区)	150	けんちん汁、サラダ
	太子町・安富町婦人会	小野柄地域福祉センター	200	けんちん汁、サラダ
3/10	西脇市ボランティアグループ	二葉老人いこいの家(神戸市長田区)	45	炊き込みごはん、みそ汁
	豊岡・出石・但東いずみ会	文化ホール(神戸市中央区)	180	たらふく鍋(団子入り)
3/13	前友会(神戸市)	星陵高校・星陵台中学校(神戸市垂水区)	72	豚汁、サラダ
	中町婦人会	浄行寺(神戸市長田区)	30	すき焼き風煮込み、小松菜からしあえ、サラダ
	龍野市婦人会	中部土木事務所(神戸市兵庫区)	72	クリームシチュー、ゴマあえ
	今田町ボランティア	八幡保育所(神戸市灘区)	90	みそ汁、サラダ
3/14	東条いずみ会	長田保育所(神戸市長田区)	90	すき焼き風煮込み、小松菜からしあえ、サラダ
	新宮町婦人会	入江地域福祉センター(神戸市兵庫区)	50	クリームシチュー、ゴマあえ
	朝来郡農業青年・婦人	北野地域福祉センター(神戸市中央区)	100	肉団子野菜スープ、ゴマあえ
	青垣町ボランティア	環境局灘事務所(神戸市灘区)	160	みそ汁、サラダ
	青垣町ボランティア	福住小学校(神戸市灘区)	200	みそ汁、サラダ
3/15	社町・滝野町ボランティア	近田幼稚園(神戸市長田区)	250	すき焼き風煮物、サラダ
	揖保川町・一宮町婦人会	岩屋地域福祉センター(神戸市灘区)	500	クリームシチュー、ゴマあえ
	青垣町ボランティア	上野中学校(神戸市灘区)	350	みそ汁、サラダ
3/16	加美町社会福祉協議会ボランティアグループ	宮川地域福祉センター(神戸市長田区)	50	すき焼き風煮物、サラダ
	八千代町まちづくり委員会	おもいけ園(神戸市長田区)	100	すき焼き風煮物、サラダ
	御津町婦人会	浜山地域福祉センター(神戸市兵庫区)	150	クリームシチュー、ゴマあえ
	太子町・波賀町婦人会	小野柄地域福祉センター(神戸市中央区)	200	クリームシチュー、ゴマあえ
3/17	黒田庄婦人会	二葉老人いこいの家(神戸市長田区)	50	豆ご飯、すき焼き風煮込み、サラダ
	竹野町・香住町いずみ会	文化ホール(神戸市中央区)	200	たらふく鍋(団子入り)

生活改善グループは県農林水産部の一機関である各地区の農業改良普及センターが地域の生活改善を目的に組織した女性研究グループである。農林水産部の依頼と指示の下、震災10日後の1月27日から、各地区のグループが被災地を分担しながら、大鍋、大釜、燃料に食材を小型トラックで避難所に持ち込み、温かい豚汁を被災者に振舞い、終われば綺麗に後片付けして、大混乱する道路を掻き分けながら家路に着くといった活動を長期にわたり続けたのである。但馬地域は、当時、大雪が降り積もっていた。野菜を雪の下から掘

り出すのも、それを冷たい水で洗って調理出来るように切り揃え、ビニール袋に入れ込む作業も並大抵ではなかった。避難所には野菜を洗う水はなく、燃料のガスもなく、後でトラブルが起こっては困るということで、綺麗に後片付けをすることまでが炊き出し支援受け入れの条件となっていたからである。

前処理だけが大変ではない。それら大量の野菜のほか、大釜や大鍋、燃料のガスボンベを車に積み、大渋滞の道を指示された見知らぬ避難所まで行くのは、さらに大変な努力を要した。真夜中の2時頃に出発し、帰宅するのも真夜中という行程であった。こうした活動が実に3月中旬(おおよそ17日前後)まで続けられたのである。ようやく寒さも和らぎ、温かい鍋料理も次第に感激も薄れ、一方、避難所の食事も弁当給食となり、栄養面でもかなり改善されるようになったからである。

この野菜類をふんだんに使った温かい炊き出し支援は、寒空の下で冷え切っていた被災者の身心を温め、元気な農家の女性たちの励ましの声に勇気付けられ、おにぎりだけで体調も落としがちであった被災者の心のケアと健康管理に大きな役割を發揮することになった。こうして、おにぎりで生命をつなぎ、炊き出しで栄養を与えられ、さらに励ましの声に勇気付けられて、被災者は生活再建の道を歩み始めるのであった。

(4) 多様な支援の広がり

支援は県下の支援にとどまらず、全国の諸機関、諸団体、企業および個人から沢山の支援があった。たとえば、パン業界は実に150万個のパンを全国の企業が手分けして焼き上げ、ヘリコプターで届けたのである。このパンは2月に入ってから避難所の食事に提供されるようになった。神戸大学農学部では2月11日からパンの配給が始まった。最初のパンはジャムパンとクリームパンそれぞれ1個ずつであった。それまで冷たく硬いおにぎりが続いていたから、柔らかく甘いパンの配給には大きな歓声が上がったほどである。明日のことは分からない。やはり、子どもを使って、2回受け取る人もあり、数合わせは相変わらず大変であった。

ところで、県下の支援にも多様な支援があった。その中で、最も素早く行われた支援は親戚や友人・知人に対する支援であった。すでにお互いに心の交流があるからであるが、これに類する交流を続けていた組織や個人に対する支援も無数にあった。次の表は緊急支援を行った県内市町が支援先を選んだ理由である。

表6 支援先の選択理由

理 由	割 合 (%)
県からの要請	52.1
自然学校等の行政行事で交流	14.3
マスコミ報道	10.7
住民ベースで親しい	7.1
姉妹都市協定で交流	4.5
その他	11.3

(資料：ひょうご・淡路会議資料 1995.1.24～25)

これをみると、半数は県からの要請で支援活動に取り組んでいることが分かる。それも当然で、情報途絶の中では、何処に何を届ければよいか支援する側では全く分からなかったものであり、県からの要請があって始めて必要な食材や機材の準備が出来たのである。そうした中で、マスコミが報じる避難所の姿にやむにやまれず気持ちから支援活動に着手した市町が10%とかなりあったことが分かる。同時に、日ごろから交流を続けていた関係先に真先に支援に出かけた市町が25%もあったのである。

こうした動きは自治体だけでなく、他の機関・団体や個人も同様であったと見なければ

ならない。県一市町の行政ルートからの要請に応える形で支援に参加した人たちが圧倒的に多いが、やはり、マスコミが報道する被災地の状況にやむにやまれぬ気持ちから、一人野菜をトラックに積み込み、避難所に届けた人も少なくなかった。しかし、こうした個人的な支援は、避難所から丁重に断られたのである。避難所には水も燃料も鍋等の道具もなかったからである。

その中で、日ごろから農協と交流を続けていた生協組合員、有機農産物で農家と提携していた有機農業運動を担ってきた消費者グループ、子ども会活動で農村と交流していた都市住民たちは、かなり素早い支援を受けることが出来た。顔の見える関係であれば、親戚に対する以上の思いが湧き、所在地も分かっているわけで、農家の動きも早かったのである。こうした素早い支援の実態を見ると、日ごろの都市・農村交流は、そこに込められた目的のほかに、危機管理の方策としても重要な意味があることを教えてくれる。

通常、都市・農村交流は意思ある少数の個人の活動の範囲にとどまっている。したがって、この度の災害でも、交流を基礎として支援を受けることが出来たのは少数の都市住民でしかなかった。こうした交流をより社会的にシステム化できれば、都市住民の生きがいと生活の潤い、農村の側の活性化効果といった経済的、社会的な効果のほかに、危機管理の方策として大きな機能が期待できると考えられるのである。

(5) 児童・生徒の受け入れ

都市災害に際し、農村が果たした役割は、単に命の糧である食料及び水の緊急支援だけにとどまらない。そのほかにも実に多様な支援が行われた。その多様な支援の一つに児童・生徒の学校受け入れがあった。

被災地のほとんどの小学校は、幸いにも倒壊を免れたが、たちまちにして溢れるばかりの被災者の避難所と早代わりしていった。子どもたちもほとんどが被災者で、親とともに近くの避難所に身を寄せ、やがて多くは親類縁者を頼って各地に散らばっていった。かくして、学校は長く教育機関としての機能を失い、被災者の緊急の住家となったのである。

一方、農村の側にあっては、緊急の転校生徒の受け入れに大童であった。多くは親類を頼っての転校であったが、中には集団で公共施設に身を寄せ、転校してくる子どもたちもいた。養父郡大屋町（現、養父市大屋町）の当時の記録から、その動きを追ってみたい。

大屋町には旧明延小学校廃校跡に明延自然学校が設置されており、阪神間の小学校の生徒が、夏季しばしば訪れている。その縁で交流のあった兵庫区大開小、水木小、会下山小学校ならびに東灘区本山第2小学校などに集中しておにぎりや水、あるいは野菜等の緊急支援を行った。その支援活動の関係で水木小学校の生徒受け入れを打診され、2月1日（水）に自然学校への生徒受け入れ態勢について助役ならびに議長が中心となって協議し、県企画参事室に直ちに報告。2月8日（水）に明延自然学校に水木小学校生徒17名（男子13名、女子4名）を受け入れることになった。そのために水木小学校まで町のマイクロバスで生徒を迎え（町職員3名、自然学校1名同乗）に出かけている。

その他、親類宅に身を寄せ転校して来た子どもたちもあり、記録によると受け入れ生徒数は次のようである。

時 期	内 容
1月23日～30日までの受け入れ人数	15名（幼1、小14）
2月 3日現在	13名（幼1、小12）
2月 6日現在	16名（幼1、小15）
2月14日現在	33名（幼1、小31、中1）
2月27日現在	17名（幼1、小15、中1）
3月24日現在	2名（幼1、小1）

2月14日現在の人数が急増したのは、先の水木学校の生徒を2月8日に受け入れたからであり、27日現在の人数が急減したのも、彼らがこの日に帰郷したからである。2月下旬にはようやく阪神間各地に仮設住宅が用意されるようになり、子どもたちもそちらの学校に転校することになったのである。

親元を離れて自然学校に避難してきた子どもたちは、大屋町の多くの住民から様々な温かい支援を受け、食べ物だけではなく、暖房用の石油や下着なども支給され、2月18日（土）にはおおやスキー場に招待され、楽しい一日を過ごしてもいる。きっと忘れられない思い出とともに帰郷したに違いない。

こうした被災地の子どもたちの学校受け入れは、大屋町にとどまらず、多くの農村地域で見られたのである。この場合も、多く縁を取り持ったのは日ごろの交流であった。あらためて、都市と農村の日常的な交流の大切さを感じさせられる。

3. 食料と水のバックアップ・システム構築の必要性

(1) 四つのバックアップ・システム

ともかく、上に述べたように、農村の善意に基づく、最初のおにぎりや水の緊急支援、その後に続く炊き出し等の継続的支援、やがて全国的な支援を基礎として始められた弁当支給のような行政的支援により、被災者は生命の危機を脱し、生活再建へと歩いていくことが出来た。しかし、この度の緊急支援の実態を通して学ぶべき教訓は、都市災害に備え、緊急に必要な食料と水のバックアップ・システムを社会的に確立しておく必要があるということである。これだけの大規模災害は予想できなかったこととはいえ、ともかく、農村の善意により、今回はかろうじて生命の危機を脱することが出来た。しかし、いつの場合も農村の善意にだけ、緊急支援を頼るわけにはいかないはずである。東海・東南海等の大地震が予想される災害大国日本であれば、この度の災害を教訓に、緊急時に大量に必要とされる食料と水を如何に確保することが出来るかを真剣に検討しておく必要がある。

バックアップ・システムとしては①備蓄、②地域自給、③地域連携、④広域ネットワークの四つのシステムが考えられる。

ア 備蓄

備蓄とは、いうまでもなく、個人、企業あるいは自治体が緊急時に備えて食料等を備蓄することである。しかし、この度のような大規模災害時には、備蓄は全くといっていいほど役には立たなかった。個人の場合、米や保存食、あるいは冷凍食品等の一種の備蓄があった。しかし、家屋が倒壊し、火災まで発生すれば備蓄は意味を持たないし、電気、水道等のライフラインが遮断されれば、かろうじて家屋の倒壊を免れた住民も、食事をつくることなど出来るはずもない。

備蓄は自治体や企業の課題でもある。通常、自治体は毛布や乾パン等を備蓄しているが、今回はほとんど役に立たなかった。被災者が余りに多かったことのほか、建物が壊れ、火災が発生すれば、持ち出す余裕はなかったからである。しかし、この備蓄は、バックアップ・システムの基本には違いなく、住民の心構えを醸成する上でも重要である。

イ 地域自給

地域自給という考え方は、都市を中心とした一定の地域で、緊急時の食料と水の確保を可能とするシステムを検討することにある。いうならば、緊急時の備えをシステム化した都市計画を描くことでもある。神戸市のような農村部を多く市域に持つ都市では、それはある程度可能であり、具体的には、都市地域の周辺に健全な農村空間を配置し、災害時には、緊急の支援が可能なようなシステムをあらかじめ構築しておくのである。むろん、農村があればそれでよいというものでもない。そこには豊かな食料生産が維持され、米を始めとした食料のストックがなされていることも大切である。米はサイロにストックできるが、野菜はそうはいかない。野菜は畑に青々と育っていることが最良のストックとなる。現実の都市計画は、危機管理の思想を書いたまま、いたずらに市街地

の膨張をすすめているが、あらためて、都市と農村の大切な関係性を認識する必要がある。

先にも触れたように、今次の震災では神戸市内の二つの農協の支援は素早かったが、日ごろの協同の訓練が出来ていたことと、前年がさいわいにも豊作で、農協のサイロに米のストックがあったからおにぎりが握れたのである。いかに農村の善意があろうとも、その前年(1994年)のように凶作で、米穀店の前に消費者の行列が出来るような状況では、おにぎりは握れなかったことを思い返したいものだ。

ウ 地域連携

三つ目の方策は地域連携である。これは都市地域と農村地域が緊急時に相互に支援することを協定もしくは約束し、あらかじめ必要な食料や水を如何に確保するかを検討するとともに、避難所等の所在地も自治体職員等が事前に確認しておくのである。現在、多くの都市が結んでいる災害時相互支援協定もこの範疇に入るが、既存の協定は、今次の災害ではほとんど機能しなかった。たとえば、神戸市は近隣の芦屋市や西宮市と災害時の相互支援協定を結んでいたが、ともに被災すれば協定は意味を持たなかった。一方、政令都市間でも災害援助協定を結んでいたが、必要な緊急物資とその量、届け先を協定先に連絡する前提では、情報途絶の状況ではやはり支援は不可能であった。

今回の緊急支援の実態を見ると、情報途絶の際でも、マスコミが報じるニュースで状況はある程度把握できるわけで、大都市の場合は区単位程度に分けて、道路に沿った近隣のいくつかの農村と支援協定を結ぶという、きめ細かな方法が有効だと考えられる。さらに、今回の例でも分かるように、日ごろの交流が一層早い支援を可能にしたわけで、この地域連携も単に協定を結んでよしとするのではなく、協定の実を高めるためにも、住民、団体等が日ごろの交流を深めるなどの活動を続ける工夫をすれば、さらに有効な効果を発揮するはずである。

医療の分野では救急医療システムの整備が図られつつある。その目標は Preventable Death(避けられ得る死)をいかに小さくすることが出来るかにあるとされる。そのために近隣病院間の連携やレスキュー隊との連携等のほか、ヘリコプター搬送のシステム化等が検討されている。都市・農村交流の分野でも、飢えや渇きで病気になる被災者を未然に防ぐため、Preventable Disease(防ぎ得る病気)という発想で、食料や水の緊急支援のシステムをこの地域連携の中で検討しておくことが必要であろう。今回はさいわいにして、大量の緊急支援物資が素早く届けられたため、被災者の間で大きな混乱がなかったが、諸外国では、災害時にしばしば略奪が起り、そのために死者が多数出たりしている。わが国も起り得ないわけではないのであり、Preventable Crush(避けられる大混乱)という考え方も重要かもしれない。いずれにしても、都市災害で多数の被災者を発生させても、飢えと渇きで病人を出さないよう、あるいは大混乱が起らないように、素早い食料と水の支援システムを考慮することになり。この場合、県が中心となった地域連携が最も重視されることになる。

エ 広域ネットワーク

最後は、広域ネットワーク・システムである。被災者が170万人に及び、大量のおにぎりや水が必要となる時、近隣農村だけでは支援に限界がある。ましてや、支援が長期に及ぶときはなおさらである。したがって、広域ネットワーク・システムが求められる。この場合、県や政令都市が中心となり、全国的な支援体制を用意することが求められる。実際、この度の災害でも、兵庫県農林水産部は庁舎の被害を受けながら、全国から大量の食料や水の支援受け入れの中心的役割を果たした。しかし、行政の力だけで十分な支援が出来るわけでもない。今回、農協や生協は全国的なネットワークを通じて、大量の食料や水だけでなく、様々な生活用品のほか財政的な支援も行い、被災者が必要とする生活物資の支給に大きな役割を發揮した。大手の企業も同様に全国的なネットワークを通じて、それぞれの企業に働く被災者を支援したのである。

つまり、大都市災害の場合は、近隣域内の支援だけでは限界があり、自治体を中心となりながら、団体や企業等も参加した広域ネットワーク・システムが用意される必要がある。

むろん、これらバックアップ・システムは複合的に用意されることが必要であることはいうまでもなく、同時に、自治体や団体間の職員・住民等の日常的な交流が平行して行われれば、一層大きな支援効果が生まれるはずである。

(2) 都市・農村交流のもう一つの意義

日頃の都市・農村交流が、都市災害に際して、極めて迅速、かつ有効な支援を行うことが出来たという事実は、都市・農村交流にもう一つの重要な意義があることを示すものとして注目する必要がある。交流の意義は、通常、都市住民にあっては豊かな自然や大地に触れ、伝統的な農村文化に接することで生きがいや心の安らぎを得るところに、一方、農村側にあるのは、交流機会が農産物や特産物の売り上げ増につながり、地域活性化の一助になり得ることに主たる意義を置いてきた。社会的、経済的な意義づけである。

むろん、そうした意義は、当然、認めるべきとして、交流のもう一つの重要な意義とは、都市災害に際して極めて有効な支援効果を発揮し得るということにあるという点である。つまり、危機管理の視点に立った意義である。

この貴重な教訓は大切にされるべきであり、今後の都市・農村交流施策を、社会的・経済的意義の追求にのみ終始するのではなく、危機管理の視点を有した交流が展開されることが望まれる。

4. 震災後の都市・農村交流の展開と成果

(1) 農林水産省の交流施策

都市・農村交流は1980年代以降、次第に注目されるようになってきた。都市住民にあっては、当初、子どもたちを豊かな自然に触れさせ、人間的成長を期待する理由が多かった。自然教室や農業体験などが各地で企画されるようになっていく。消費者の協力の下に、安全な食べ物づくりを目指す有機農業の提携が各地に組織されるのもこの時期であった。この段階は、まだ行政の関与は比較的薄かった。

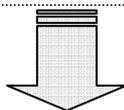
都市・農村交流が農村に一定の経済効果を生むことが次第に明らかになるにつれ、特別村民制やオーナー制を導入し、あるいは一村一品運動に取り組む等、交流を農村活性化の手段にしようとする市町行政が展開するようになる。都市住民には由来の分かる新鮮な食べ物が手に入る魅力があり、秋祭りなどの農村の文化に触れる楽しみもあった。

こうした住民主体の交流から市町行政の取り組みにと広がった交流が次第に注目され、国や県の施策にも交流事業が取り上げられるようになった。近年、農水省は「都市と農山漁村の共生・対流の推進」施策を掲げ、交流を一つの政策課題に位置づけるまでになっている。その考え方は次のようである。

【都市と農山村の共生・対流推進のイメージ】

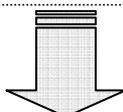
【現 状】

- 1) Uターン、Iターンの志望者の増加等の都市側における新しいライフスタイルを求める新たな兆し
- 2) 過疎化や高齢化等による農山漁村の活力の低下



【基本方向】

- 1) 国民の希望する新しいライフスタイルを実現する重要な要素として農山漁村での生活や活動を位置づける
- ↓
- 2) 都市と農山漁村の共生・対流（都市と農山漁村を双方向で行きかうライフスタイルの実現）
- ↓
- 3) 経済の活性化
都市と農山漁村の間で、人・物・情報の行き来が活発化することにより、新たな需要・経済活動が発生、農山漁村地域を含むわが国経済の活性化に大きく貢献



【対策の方向】

- 1) 主な施策の方向
 - ① 都市側へのインセンティブ
 - ② 都市と農山漁村の橋渡し
 - ③ 農山漁村の魅力の向上
- 2) 国民運動の展開
企業・NPO 団体、マスメディア、有識者、市町村長等、幅広い関係者・関係団体の参画を得て、共生・対流の推進に向けた国民運動を展開

資料：『食料・農業・農村白書』平成14年度版、2003年、47ページを改変。

つまり、都市住民にあっては、農村回帰に代表される新しいライフスタイルを求める動きがあること、一方、農村側にあっては、過疎化や高齢化により地域活力の低下が見られることを現状認識とした上で、都市・農村交流を通じて新しいライフスタイルの充足を図り、かつ、その交流により農村地域の経済的活力を高め得るとするのである。

(2) 兵庫県の都市・農村交流施策

兵庫県は有機農業による提携活動が全国で最も早く（1974）に始まったという歴史もあり、また、早くから特別村民制を導入した市町もかなりあり、市町レベルの、あるいは住民主体の都市・農村交流の歴史は古い。こうした県風土もあり、また国の交流施策の展開もあって県の交流施策も、地震後、かなり積極的に進められるようになった。代表的な施策を概観すると、次のようである。

【兵庫県の交流施策の概観】

- ① 交流の拠点づくり
 - (i) 体験交流施設の整備（市民農園の整備等）
 - (ii) 魅力ある施設づくり（ふるさと交流推進協議会の設置と運営等）
- ② 交流機会の提供
 - (i) 体験機会の支援（グリーン・ツーリズムバスの運行支援等）
 - (ii) 農山漁村情報の発信（インターネットによる「食と農の情報」提供）
- ③ 交流を支える組織・人づくり
 - (i) 農山村ボランティアの育成（棚田交流人の育成、ふるさと村会員の育成）
 - (ii) 食と農に親しむ「楽農生活」の推進（楽農リーダーの育成）
 - (iii) 災害時の食料供給協定（多角ネットワークづくり）
- ④ 安全・安心な農産物づくり
 - (i) 安全・安心農産物の供給（ひょうご安心ブランド認定制度の創設と普及）
 - (ii) 地産地消の推進（学校給食への地場産の供給、農産物直売所の設置支援）

以下、兵庫県が進める主な交流事業の展開状況とその成果について整理しておきたい。

ア 食と農に親しむ楽農生活の推進

兵庫県が、現在、最も力を入れている交流施策(事業)が食と農に親しむ楽農生活の推進である。その趣旨は次のようである。「農作業など農とのかかわりを実践・実感し、より人間らしく豊かに生きるための行動を楽農生活として位置づけ、県民誰もが収穫の喜びや自然とのふれあいを通して、ゆとりと安らぎが実感できるライフスタイルの実現を目指す。あわせて、楽農生活の推進は、県民の食生活や農林水産業・農山漁村への理解を深めるとともに、自分で安全・安心な食を確保し、将来、懸念される食料危機への備えにもつながる裾野の広い取り組みとして展開する」とある。つまり、都市住民の自然回帰の動きなど新しいライフスタイルの希求に対応しつつ、都市住民の理解と参加を得て、農村の活性化ならびに食料自給力の向上を図ろうとする。

そのために、次の三つの目標が掲げられている。

(7) 市民農園面積の倍増作戦

交流事業のなかで、都市住民の期待が最も大きいものの一つが市民農園の増設である。とくに交通の便利な場所に設置された市民農園は順番待ちのところさえある。そこで、「身近な農作業体験の場である市民農園の計画的な整備を進め、とくに、遊休農地を活用した市民農園の整備を促進するため、情報バンクの開設や、遊休農地を活用し市民農園を開設する場合に助成金を交付する」とし、遊休農地の有効活用を図りつつ、都市住民の期待に応えようとする。

市民農園の開設にはいろいろな事業メニューがあり、大きく分けると、以下の三つのタイプがある。

表7 市民農園整備が可能な主な事業

	事業名	補助率	事業内容
①	ひょうご型市民農園整備事業	国 1/2 県 (6/100)	農園整備、休憩施設、農機具庫、交流施設等
②	ひょうご市民農園(公社型)整備事業	県 1/2	農園整備、休憩施設、農機具庫、交流施設等
③	新山村振興農林漁業特別対策事業	国 1/2	農園整備、休憩施設、農機具庫、交流施設等

近年の市民農園面積の推移をみると、2000年4月現在87ha、2003年4月現在119haと3年間で1.37倍とかなりの勢いで増加してきている。これを2007年4月には170haにする計画である。つまり2000年から7年間で2倍に増やす計画である。

なかでも、人気の高い滞在型市民農園のここ数年間の開設状況を見ると表8のようである。

表8 これまでに整備された滞在型市民農園(クライנגルテン)

	施設名	市町名	区画数	開設年度
①	フロイデン八千代	八千代町	60	平成4年
②	クライングルテン伊由の郷	朝来町	25	同11年
③	ハートピア農園	篠山市	10	同14年
④	ブライベンオオヤ	八千代町	20	同14年
⑤	クライングルテン岩座神	加美町	15	同14年
⑥	大山荘の里市民農園	篠山市	15	同15年
⑦	ブルーメンやまと	八千代町	30	同16年

滞在型市民農園とは、言葉のごとく、数日間、宿泊できるログハウスや小さな住居を備えた市民農園である。阪神間から比較的にはなれた地域に設置されている。住居部分があるため、利用料はやや割高であるが、比較的、都市から距離があることが、小旅行の気分にもなり、宿泊もできるので、天候さえ良ければ農作業もかなりの量をこなすことが出来る。土に触れ、自分で作物を作ってみたいと希望する都市住民の間では人気が高いのである。

ただ、いまの利用方法では、財政投資をする割には地元農村には余りメリットがなく、都市住民から期待されているほどには増加しないのが現状である。これも、危機管理の視点を取り入れて考慮すれば、不特定の市民を迎えるだけではなく、特定の市もしくは区と契約し、都市側からも一定の財政的支援を受け入れながら、危機に際しては緊急の支援が出来るシステム作りの一環として利用できるようにすれば、両者にメリットが生まれるように思うのである。

(イ) 楽農生活リーダー2,000人育成作戦

楽農生活の推進および農作業体験等を指導するリーダーを順次育成することを目標とし、2001年3月現在431人、2004年3月現在950人と短期間にリーダーを倍増させてきたが、2007年3月には2000人に倍増させる計画である。その核となるのが楽農生活インストラクターで、一定の研修課程を修了した後、楽農生活の普及推進および農作業や自然体験の指導を行うこととし、2003年度末で122人が認定を受け、活躍している。

(ウ) 楽農生活交流人口1,000万人作戦

交流施設の利用者を交流人口として位置づけ、計画的な交流人口の増大を目指す

とし、2000年度 680万人、2002年度 890万人と増加させてきた交流人口を、2006年度には1,000万人に増加させる計画である。そのために、以下のような事業を展開するとしている。

- a **農山漁村情報の発信**：HP「緑の休暇」等を通じて、交流拠点、イベント、特産物等の情報を提供する。
- b **都市・農村交流バスの運行支援**：都市と農山漁村の交流を推進するバスの運行を支援し、最近では毎年500台、2万人が活用している。支援内容は、農林漁業の体験を研修するバス借り上げ経費の1/2を助成することとし、ただし、助成額には上限が設けられており、日帰りコースは50,000円、1泊2日コースは100,000円となっている。このバス運行支援は県民の人気の高い事業となっていて希望者は大変に多い。主な利用団体を見ると、子供会（26%）、消費者グループ（13%）自治会（8%）、女性団体（7%）、老人会、その他（46%）となっており、高齢者や子どもたちがよく利用していることが分かる。バスには都市住民が農村に出かけるグリーン・ツーリズムバス、農村住民が都市に出かける、わが町PRバス、消費地探訪バスが用意されている。
- c **都市・農村交流連携促進事業（都市・農村マッチング事業）**：都市・農村相互の交流ニーズをマッチングするNPO等の交流活動を支援することにしてている。

この他に、楽農生活センター（仮称）の整備も進められており、運営については、（社）兵庫みどり公社が中心となり、地元農家や楽農生活リーダーの参加・協力を得て実施することになっている。2004年度からは、親子による農作業体験から就農希望者の農業研修まで含めた楽農学校も開設されることになっている。2004年度の楽農学校の開講計画は、表9のようである。

表9 楽農学校の開講計画

コース名	内 容	募集人員	実施期間等
体験農業	親子で植付けから収穫までの農作業体験	100組 (400人)	5回/年 6月～11月
生きがい農業	市民農園等を楽しみたい人のための基礎的な研修	20人	6ヶ月 10月～3月
就 農	就農希望者のための総合的な研修	10人	2年間

イ 棚田交流人の育成

上にみてきた楽農生活の推進の一環ではあるが、特定の目的を有し、1997年度から始まった、やや歴史のある交流事業に棚田交流人の育成がある。周知のように、山間棚田は米消費の減退を背景とした転作面積の拡大と米価の低迷、一方での農家の高齢化により、作付放棄される水田面積が増大してきている。放置をすれば水田の機能を失い、将来の食料供給力を危うくするだけでなく、農村の景観悪化や地崩れ等の自然破壊の一因にもなる。とはいえ、高齢化の進んだ農家の力だけでは、もはや棚田を守ることは不可能になっている。そこで、都市住民の参加・協力を得て棚田を守ろうとする。

新聞やテレビ等のメディアによる公募、あるいはチラシやインターネット等の活用により棚田交流人（棚田ボランティア）を募集し、棚田の公益的機能等の講義のほか、農作業安全講習（草刈実習）を行い、受け入れを表明した県下の棚田地区に希望に応じて交流人を登録し、派遣する。

これまでにボランティア受け入れを表明した地区別の登録状況を見ると表10のよ

うである。つまり、これまでに 646 人ものボランティア参加があり、山間棚田の草刈を中心とした管理作業が行われ、棚田保全に貢献しているのである。また、県下の棚田保全指定地区は表 11 のようであり、2 市 23 町に及び、地区数も 113 地区もあり、今後もボランティア受け入れを希望する棚田地区は増えこそすれ、減ることはないはずである。

しかし、次の表 10 にあるように、ボランティア申込者が次第に減少している。厳しい作業が敬遠されたのか、ボランティア活動の限界なのか、その原因の分析が求められている。

表 10 県下の地区別登録状況

市町名	地区名	登録者							合計
		H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	
三田市	上槻瀬		28						28
加美町	西山・轟		26						26
市川町	寺家			22					22
上月町	田和	36							36
山崎町	梯				40				40
温泉町	春来				33				33
篠山市	川阪			36					36
佐用町	乙大木谷		24			13		23	60
但東町	日場			21					21
日高町	山宮				34		12		46
	八代					21		5	26
	久田谷							6	6
美方町	貫田		24						24
村岡町	大笹	79							79
	和佐父					16			16
	和池						19		19
	小城							10	10
養父市	高柳			26		7	26		59
朝来町	上八代					25	5		30
五色町	都志	29							29
15市町	20地区	144	102	105	107	82	62	44	646
累計		144	246	351	458	540	602	646	
新規地区数		3地区	4地区	4地区	3地区	3地区	1地区	2地区	20地区

表 1 1 棚田保全計画策定事業 棚田保全指定地区 (H16. 4. 1 現在)

農林名	市町名	集 落 名	地区数
宝塚	三田市	上槻瀬	1
	猪名川町	柏原 (差組、肝川、杉生、西畑)	5
社	加美町	岩座神、西山・轟	2
姫路	市川町	寺家	1
	神崎町	猪篠	1
	大河内町	為信 (川上)	2
龍野	山崎町	梯、上ノ上	2
	一宮町	生栖、福知、山田	3
	波賀町	水谷	1
上郡	上郡町	小野豆	1
	佐用町	乙大木谷、甲大木谷	2
	上月町	田和	1
豊岡	竹野町	三原	1
	日高町	久田谷、田ノ口、山宮、奈佐路、八代、知見、羽尻、祢布、小河江、夏栗、日置、中、佐田	13
	但東町	坂津、唐川、小坂、日場、大河内、薬王寺、栗尾、奥赤、谷地、東里	10
	村岡町	村岡、大笹、黒田、和佐父、熊波、丸味、高津、相岡、大野、味取、作山、耀山、和池、市原、寺河内、高坂、萩山、板仕野、宿、池ヶ平、鹿田、中大谷、口大谷 (小城、用野)	25
	浜坂町	久斗山、奥町、赤崎	3
	美方町	新屋、貫田、猪之谷、実山、茅野、久須部、大谷、神場、広井、水間、平野、秋岡、東垣、佐坊、鍛冶屋、城山、神水、石寺 (熱田)	19
	温泉町	海上、春来、歌長、数久谷、伊角、切畑、丹土、高山、千原、千谷、前、中辻、塩山、飯野、鐘尾、熊谷、内山、越坂、田中、岸田、青下	21
和田山	八鹿町	高柳	1
	養父町	畑 (奥米地)	2
	大屋町	(加保)	1
	関宮町	別宮、轟、葛畑	3
柏原	篠山市	川阪	1
洲本	五色町	栢野 (都志、塔下、鮎原西)	4
合計	2市 23町		113 (126)

※ □ は「棚田交流人」受入集落。これ以外に、朝来町上八代でも実施している

ウ ふるさと村保全活動の推進

やはり、楽農生活の推進の一環に位置づけられているが、特定の目的を持ったもう一つの交流事業にふるさと村保全活動の推進がある。この事業の目的は、ため池や用水路、あるいは農道等の生産基盤の管理補修が、高齢化とともに不可能になりつつある地区が増加していることを背景として、都市住民の参加・協力を得て、その生産基盤を管理できるようにすることにある。

県下の農村集落の多くは後継者を失い、高齢化社会の度合いを高めつつある。当然、用水路や農道等の共同管理作業が困難となってきている。県下集落の農会長アンケートによれば、おおよそ 40%の集落が、すでに困難に直面していると答え、最も困難の度合いの高い作業が用水路管理であり、次いで農道管理、河川管理、ため池管理、井堰管理の順となっている。その困難の理由は高齢化が 75%と圧倒的に多く、共同意識の低下が 33%と次いでいる。

また、今後、10年後の共同管理作業の可能性を尋ねると、53%が困難となる、16%が管理が出来なくなると答えている。つまり、おおよそ県下 70%の集落が、10年後には生産基盤の共同管理作業が困難となり、あるいは不可能になると見通されているのである。

こうした状況が続けば、当然、農地は荒れ、食料生産力はさらに低下することになる。だからこそ、こうした状況を克服し得る対策が求められているのであり、このふるさと村保全活動は都市住民の参加と協力を得ながら生産基盤の維持を図ろうとするのである。

棚田交流人と同様に様々な媒体をつかってボランティアを募集し、一定の研修と実習を行った後、ボランティア受け入れを表明した集落に対して希望を取り、集落ごとにボランティアの登録を行い、集落の側の要請に応じて作業に赴いたり、あるいはボランティアが自主的に集落に出向いたりする。

2001年度から始まった事業であり、これまでの実績ならびに今後の計画は表 12 のようである。

つまり、当面、受け入れ集落は 440 集落を目標とし、これに対してボランティアを 4,400 人登録する計画となっている。意欲的な計画ではあるが、すでにボランティア申し込みは頭打ちの様相を呈しているし、肝心の受け入れ集落の側が消極的な姿勢を見せている。他人を受け入れることをよしとしない集落の閉鎖性が依然として強いことを物語っているようであり、そのことが、また、ボランティアの側の農村を応援したい気持ちを阻害している面もある。受け入れ集落の側の準備態勢がもう少し入念に行われる必要があるようだ。

表 1 2 平成 1 5 年度 ふるさとむら保全活動事業推進計画

		全体計画								
		全体	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
ふるさと むら	計画	440 集落	10 集落	10 集落	20 集落	70 集落	80 集落	80 集落	80 集落	90 集落
	実績		6 集落	11 集落	(4) 集落					
ふるさと むら会員	計画	4400 人	100 人	100 人	200 人	700 人	800 人	800 人	800 人	900 人
	実績		113 人	254 人	129 人					
募集育成登録事業										
①募集チラシ配布		44 万枚	1 万枚	1 万枚	2 万枚	7 万枚	8 万枚	8 万枚	8 万枚	9 万枚
②研修会		44 開催	1 開催	1 開催	3 開催	7 開催	8 開催	8 開催	8 開催	9 開催
③交流会		16 回	2 回	2 回	3 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
P R 事業										
①パンフレット配布		8 万部	1 万部	1 万部	1 万部	1 万部	1 万部	1 万部	1 万部	1 万部
②ホームページ開設		(3 回)	(1 回)	—	(1 回)	—	—	(1 回)	—	—
③イベント開催		(16 回)	(2 回)	(2 回)	(2 回)	(2 回)	(2 回)	(2 回)	(2 回)	(2 回)
④会報発行		9320 部	715 部	715 部	815 部	1315 部	1415 部	1415 部	1415 部	1515 部

エ 農産物直売所の設置支援

輸入野菜の農薬問題や BSE 問題等、食料の安全性が大きな社会問題となり、市場に大量流通する食料に対して、消費者の不信感がとみに強まっている。こうした状況を背景に、地域性や新鮮性、あるいは安全性を売り物にする直売所が消費者の人気をよんでいる。市場競争に対応できない小規模・高齢農家にとり、労力的にみて生産可能な少量・多品目生産で対応できるローカル・マーケットの形成は有効な販路となっている。県もこうした新たな市場動向を背景に、地産地消を推進しようとしている。県の地産地消の推進には次の三つの内容が盛り込まれているが、ここでは、直売所について触れることにする。

【兵庫県が推進する三つの地産地消】

- ① 直売所を通じた新鮮で安全な旬の農産物の供給拡大
- ② 学校給食への地域農産物の供給拡大
- ③ 県産農産物の県域流通や地場加工による県内消費拡大

次の表 13 は、市町別にみた、ここ数年間の直売所設置状況をみたものである。全体を見ると、2001 年度には 281 ケ所であったが、2 年後の 2003 年度には 316 ケ所、2004 年 1 月では 355 ケ所に増えている。僅か 3 年間で 1.26 倍の増加である。もちろん、この中には無人店舗のような小規模の直売所も含まれているが、三田市にある「パスカルさんだ」、や山崎町にある「旬菜蔵」のような本格的な店舗もかなりみられるようになり、消費者の購買行動に変化が見られることは確かである。それだけ、市場に大量流通する食料に対する不信感が強いからであろう。この傾向は兵庫県に限らず、全国的な傾向でもある。

表 1 3 農産物直売所／市町別一覧表

【単位:箇所】

		H13/2月時点	H15/2月時点	H16/1月時点
神戸	神戸市	15	20	24
	尼崎市			0
阪神南	西宮市	1	1	2
	芦屋市			0
	計	1	1	2
宝塚	伊丹市	1	1	1
	宝塚市		1	3
	川西市	1	2	2
	三田市	8	8	8
	猪名川町	3	3	4
計	13	15	18	
加古川	明石市	4	4	4
	加古川市	7	9	10
	高砂市	1	1	1
	稲美町	3	3	3
社	播磨町	1	1	1
	計	16	18	19
	西脇市	3	3	3
	三木市	4	4	4
	小野市	4	1	1
	加西市	3	2	2
	吉川町	1	1	1
	社町	2	3	4
	滝野町	1	1	1
	東条町	6	5	6
	中町	1	1	1
	加美町	1	4	6
	八千代町	3	3	3
黒田庄町	3	3	3	
計	32	31	35	
姫路	姫路市	10	15	17
	家島町			0
	夢前町	7	7	8
	神崎町	3	5	5
	大河内町	3	3	3
	市川町	2	3	2
	福崎町	2	2	2
	香寺町	2	3	2
	計	29	38	39
	上郡	相生市	5	5
赤穂市		3	4	4
上郡町		6	7	7
佐用町		4	4	4
上月町		2	2	2
南光町		3	3	3
三日月町		2	2	2
計		25	27	28
龍野	龍野市	4	2	2
	新宮町	2	2	2
	太子町	1	1	1
	揖保川町	1	1	1
	御津町	1	2	2
	山崎町	3	2	4
	安富町	1	1	1
	一宮町	4	4	4
	波賀町	4	5	7
	千種町	3	2	3
	計	24	22	27

		H13/2月時点	H15/2月時点	H16/1月時点	
豊岡	豊岡市	8	8	8	
	城崎町	1	1	2	
	竹野町	5	8	8	
	香住町	3	6	7	
	日高町	2	3	4	
	出石町	8	9	9	
	但東町	5	4	4	
	村岡町	4	4	4	
	浜坂町	4	4	4	
	美方町	1		1	
	温泉町	3	2	4	
	計	44	49	55	
	和田山	八鹿町	5	5	3
		養父町	3	3	3
大屋町		1	1	3	
関宮町		2	2	2	
生野町		1	1	2	
和田山町		5	3	7	
山東町		2	2	2	
朝来町		4	4	5	
計		23	21	27	
柏原		篠山市	13	16	20
	柏原町	4	4	4	
	氷上町	5	7	7	
	青垣町	2	3	3	
	春日町	3	3	3	
	山南町	4	4	4	
	市島町	5	6	7	
	計	36	43	48	
洲本	洲本市	2	2	3	
	津名町	2	6	6	
	淡路町	4	5	5	
	東浦町	2	3	3	
	北淡町	4	4	4	
	一宮町	3	3	3	
	五色町	3	4	4	
	緑町	1	1	1	
	西淡町	1	1	1	
	三原町		1	1	
南淡町	1	1	2		
計	23	31	33		
県 総 計		281	316	355	

次の図 1 は県民局単位の設置状況をみたものであり、もう一つの図 2 は 2004 年度の規模別設置数である。圧倒的に数は但馬地域が多く、西播、丹波と続いている。いずれも市場条件には余り恵まれず、農村的景観を色濃く残した地域で、ローカル・マーケットで農業の活路を切り開こうとする動きが反映している。ただ、但馬は大規模店舗も多いが、小規模店舗の割合が高いことが目立っている。見方を変えれば、農業で地域活性化を図ろうとする動きが、それだけ各地で活発だとも言える。

神戸市西区、山崎町、および但東町の三地域にある店舗利用者に対するアンケート調査(対象者 1557 人)によると、来店理由は「商品が新鮮」88%、「価格が安い」59%、「商品が地元産」36%、「味がよい」15%、「生産者名が分かる」、「品質がよい」14%、「商品に季節感がある」13%、「商品の安全性が高い」12%、「信頼が置ける」11%の順であったことが示されている。価格の安さが半数の理由になっているとは言え、他の理由として品質面や信頼感に高い評価を与えていることが分かる。

この評価が今後も持続するような生産者と消費者との関係が維持できるようにする

ことが、直売所の今後の課題となる。

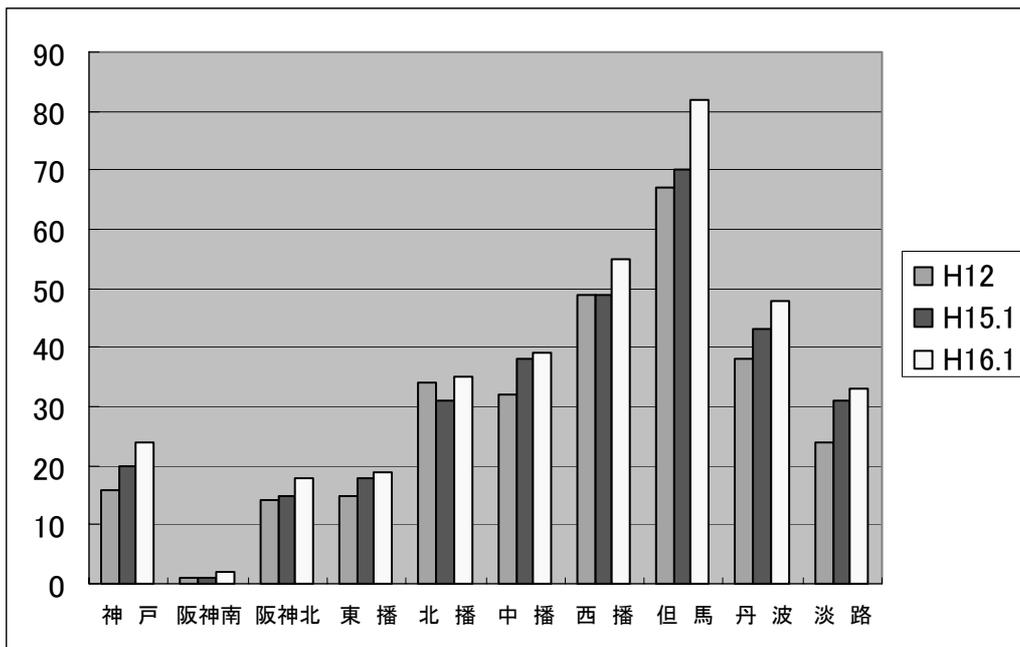


図1 県民局別の直売所数

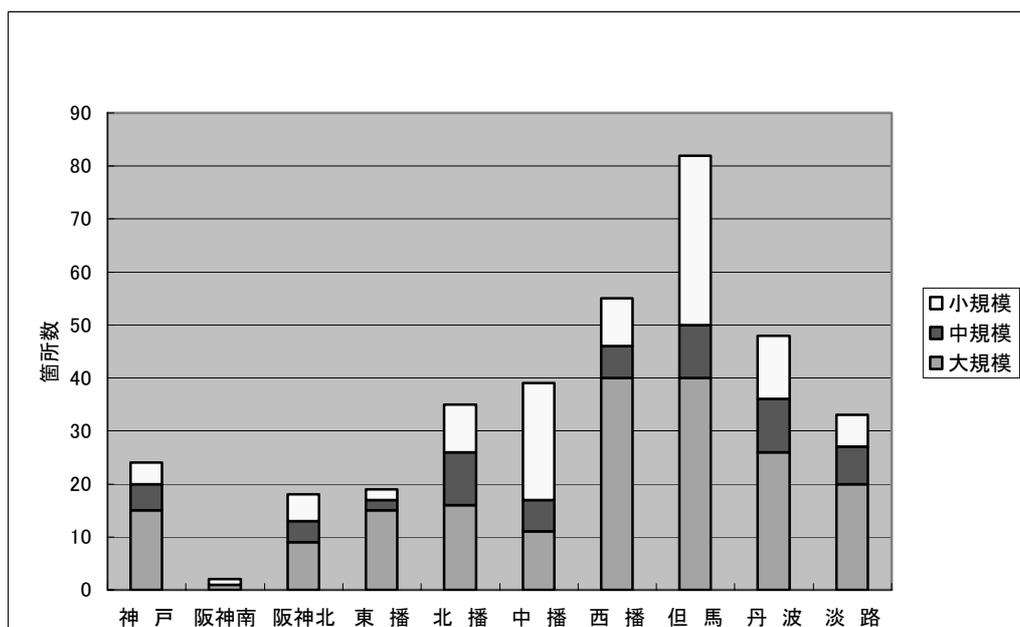


図2 県民局別の直売所規模別設置数

オ ひょうご安心ブランド認定制度

兵庫県は食の安全施策に早くから取り組み、全国に先がけて、1993年度から有機農産物の認証を開始している。1999年度にJAS法が大幅に改定になり、2000年度から有機農産物がJAS法に基づき、農水省認可の登録認定機関によって認証されるようになったため、県独自の有機農産物の認証業務を廃止し、減農薬農産物等を対象とし、2001年12月から新たに「ひょうご安心ブランド認定制度」を発足させることになった。目的は生産者が努力して生産した県内の農産物に対する消費者の信頼を高め、県民に対しより安心できる農産物を安定的に供給することにある。

有機農産物と異なる点は、農薬や化学肥料を最低限に抑えながら使用するところにあ

り、安心の担保として、使用した農薬について自主的な残留検査を行い、その上で、県のモニタリング検査をも実施し、いずれも国の許容基準の1/10以下であることを確認されたものに限り認定されることになっている。つまり、安心ブランドの特長は次のようである。

【ひょうご安心ブランドの特長】

- ① 人と環境に安心な栽培方法：健康な土づくりを基本とし、化学肥料、農薬の使用を減少させる等、質の高い技術を組み合わせて栽培。
- ② 自主検査により安心を確認：使用した農薬について、食品衛生法に定められた残留農薬許容基準値の1/10以下であることを確認。
- ③ 安心が見える：栽培履歴、自主検査結果などを公表。

図3はひょうご安心ブランド農産物の計画と実績の推移をみたものである。消費者の期待も強く、産地も次第に増加の傾向にあり、2004年7月現在の産地は90産地と計画を大きく上回っている。

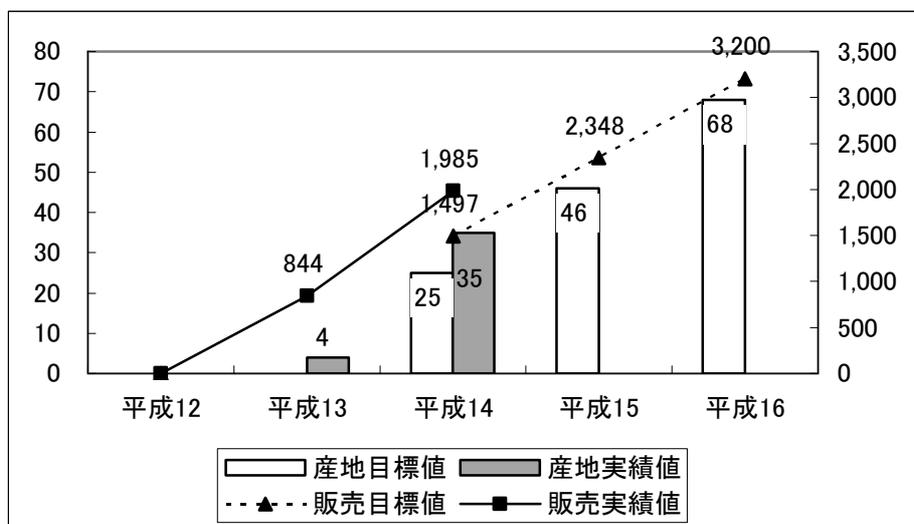


図3 ひょうご安心ブランドの認定状況

表14はその産地一覧である。これを県民局別に見ると、但馬地域が35産地と全体の38.9%を占め、ついで播州西10(11.1%)、播州南8(8.9%)、播州北および阪神北7(7.8%)、丹波・播州中・淡路がいずれも6(6.7%)、阪神南が5産地(5.6%)となっている。直売所の取り組みと同様の傾向にあり、市場条件に恵まれない地域にあって、特徴のある農産物づくりを展開することで地域農業を活性化しようとする動きが見られるのである。

この安心ブランドを交流の一環に位置づける理由は、この農産物の販路が消費者と強く結びついているからである。2003年度の認定生産者集団49の販路調査によると、直接販売41%、市場流通39%、契約栽培20%であった。つまり、契約栽培を含めて、安心ブランドの6割程度が直売所や生協等に出荷され、消費者との結びつきを強くしながらの販売方法がとられているのである。この生産者の努力が消費者の信頼を高め、消費者の継続的な購入が直売所等のローカル・マーケットを支えているとみることが出来る。

ところで、安心ブランドの担保性を高めるためには、残留農薬の分析だけでなく、現地確認も欠かせない。現在は、各地で産地指導を行っている農業改良普及員が確認作業を行うほか、認定委員が分担して現地確認を行っている。しかし、産地が増えれば認定委員の分担だけでは手が回らなくなる。そこで、今後は消費者団体からモニターを募集し、確認作業の一部を分担してもらう計画がある。実現すれば、さらに、消費者との接点は強化されることになる。

表 1 4 ひょうご安心ブランド認定産地

(平成16年7月1日現在)

生産集団等名	所在市町名	品目名
J A兵庫六甲岩岡チンゲンサイ部会	神戸市西区	チンゲンサイ
丹波ひかみねぎ市島生産出荷組合	市島町	しろねぎ
J Aあわじ島レタス減農薬研究会	三原町	レタス
阪神有機農業研究会	西宮市、尼崎市、猪名川町	こまつな(4)、みずな(4) ほうれんそう(3)、なす(3)
母子茶加工生産組合	三田市	茶
J A兵庫六甲猪名川アイガモ部会	猪名川町	米(コシカリ)
有機栽培コスモス会安心ブランドグループ	東条町	直売野菜(49品目)
黒田庄あんしん野菜生産部会	黒田庄町	モロヘイヤ、しろねぎ、レタス
JAたじま山高原野菜部会	養父市(大屋)	ほうれんそう
アイガモ緑農会	山東町	米(コシカリ)
真南条上営農組合	篠山市	米(コシカリ)
北阿萬農協F AWM部会	南淡町	たまねぎ
J A兵庫六甲環境創造米研究会	三田市	米
黒田庄山田錦部会	黒田庄町	酒米
夢そば生産研究会	夢前町	そば
豊岡あいかも稲作研究会	豊岡市	米
J Aたじまピーマン協議会	豊岡市、竹野町、香住町、日高町、出石町、但東町	ピーマン
J Aたじま大屋町フードプラン野菜生産部会、 J Aたじま養父町フードプラン枝豆生産部会	養父市(大屋、養父)	黒大豆枝豆
J A兵庫六甲神戸西ヶ丘部会スイートグループ	神戸市西区	キャベツ
東播蔬菜園芸組合 ハウス軟弱部会	加古川市、稲美町	こまつな、しゅんぎく、チンゲンサイ みずな、ほうれんそう、青ねぎ さんとうさい、大飯しろな
北はりま若コボウ研究会	西脇市、中町、加美町	若ごぼう
北はりま軟弱野菜研究会(J Aみのりハウス部会)	中町、加美町、八千代町	こまつな、ほうれんそう
「門柳野菜の会」は黒田庄あんしん野菜生産部会に合併		
「大伏・喜多有機農業同好会」は黒田庄あんしん野菜生産部会に合併		
別所園芸組合	三木市	レタス
J Aたじま朝来郡岩津ねぎ部会	朝来町、山東町	しろねぎ
J Aたじま養父町有機野菜部会	養父市(養父)	青ねぎ
J A兵庫六甲猪名川産直部会	猪名川町	トマト
J A兵庫西さようハウス部会	佐用郡	チンゲンサイ、みずな
丹波ひかみ農業協同組合	春日町、市島町	きぬさやえんどう
丹波ひかみ農業協同組合	柏原町、氷上町、春日町、青垣町、市島町、山南町	一寸そらまめ
あわじ島農業協同組合灘びわ部会	南淡町	びわ
兵庫みらい農業協同組合加西市ぶどう部会	加西市	ぶどう
実業営農組合	吉川町	黒大豆枝豆、ごぼう
夢グループ	夢前町	直売野菜(30品目)
有限会社夢前夢工房	夢前町	直売野菜(43品目)、米
龍龍レンタルハウス部会	龍野市	モロヘイヤ
一宮町ハウスメロン部会	(赤)一宮町	メロン
千種町野菜生産組合	千種町	白ねぎ
豊岡中央青果生産者友の会トマト部会	豊岡市	トマト
三江新農業研究会	豊岡市	モロヘイヤ
JA兵庫六甲宝塚西谷黒大豆枝豆特別栽培研究会	宝塚市	黒大豆枝豆
JA兵庫六甲三田野菜部会黒大豆枝豆部門	三田市	黒大豆枝豆
有限会社環境微生物研究所	市川町	米(森のくまさん)
新宮米産直センター	新宮町	米(ミキコクイン、ミキコリシス、ヒトカ)
八百里黒大豆部会	篠山市	黒大豆
ひかみ農業研究協議会	氷上町	米(コシカリ)
西連田営農組合	三木市	そば
有限会社みずほ協同農園	三木市	こまつな、青ねぎ、だいこん ほうれんそう、いちご
喜多・大伏特別栽培米同好会	黒田庄町	米
家島町坊勢島みかん園振興協議会	家島町	みかん
赤穂市有年礼農業集団	赤穂市	大豆
一宮町黒大豆研究会	一宮町	黒大豆
波賀町黒大豆枝豆研究会	波賀町	黒大豆枝豆
J Aハリマ自然薯部会	波賀町	自然薯
豊岡エコファーマーズ(H15認定「コカリの舞」水稲生産者グループの分割・名称)	豊岡市	米
中谷農事組合法人	豊岡市	米、そば
グリーンいずし	出石町	米
J Aたじま 八鹿・関宮枝豆生産部会	養父市(八鹿、関宮)	黒大豆枝豆
J Aたじま豊岡市野菜園芸グループ	豊岡市	レタス
「コウノトリの舞」きくな生産者グループ	豊岡市	しゅんぎく
豊岡中央青果生産者友の会軟弱部会	豊岡市	しゅんぎく
「コウノトリの舞」ほうれんそう生産者グループ	豊岡市	ほうれんそう
「コウノトリの舞」キャベツ生産者グループ	豊岡市	キャベツ
「コウノトリの舞」ねぎ生産者グループ	豊岡市	ねぎ
コウノトリの郷朝市友の会	豊岡市	はくさい、だいこん、かぶ かぼちゃ、とうがん、白小豆
南淡路プロコリー部会	三原町	プロコリー
J A兵庫六甲マルタ出荷組合中国野菜グループ	神戸市西区	チンゲンサイ
三田野菜部会ハウストマト部門	三田市	トマト
姫路アスパラ研究会	姫路市	アスパラガス
J A兵庫西メロン部会(上郡支部)	上郡町	メロン
みかたキャベツ生産組合	村岡町	キャベツ
軟白ねぎ生産者組合	温泉町	ねぎ
養宜安心グループ	三原町	たまねぎ、レタス
農事組合法人 高和第一生産組合	神戸市西区	なし(赤)
JA兵庫南メロン部会	稲美町	メロン
JA兵庫南うこん部会	加古川市	うこん
波賀町ブルーベリー研究会	波賀町	ブルーベリー
豊岡中央青果生産者友の会いり部会	豊岡市、日高町	非結球レタス
JAたじま豊岡そ菜部いり委員会	豊岡市	トマト
JAたじま出石野菜生産組合スイートコーン部会	出石町	スイートコーン
JAたじま出石野菜生産組合実エンドウ部会	出石町	実えんどう
JAたじま出石野菜生産組合ねぎ部会	出石町	青ねぎ、だいこん
かしの木農園	出石町	かんしょ
出石町農業と生活を考える会	出石町	かぼちゃ、かんしょ
片間ふれあい農園管理組合	出石町	ばれいしょ、ブルーベリー
有限会社夢大地	但東町	青ねぎ
有限会社農村体験館八平	但東町	かんしょ、そば、米
年輪の会	赤穂市	ばれいしょ
山本営農組合	日高町	米
河谷営農組合	豊岡市	米
コウノトリの郷営農組合	豊岡市	米
90産地		47品目

カ 県民総参加の森づくり

国土面積の70%を占める山林は、一見して豊かな緑を呈しているが、山林に一步足を踏み入れると、そこは笹や灌木で覆われ、荒れるに任せた光景が広がる。先代が次代に託して植林した杉・檜の森も、後代が森に関心を失い、誰一人手入れをしなければ下草も生えない真っ暗な森となり、雨で表土が流され、川は汚れ、海も濁り、山肌は次第にやせ細っていく。肝心の杉・檜は間伐されることなく、互いに沢山の枝を絡ませ、決して幹は太ることなく、いたずらに年月を重ねていく。緑はあっても資源はないのである。1960年代後半に材木の輸入自由化が行われ、それまで見たこともなかったラワン材を皮切りに、大量の木材が輸入され、国内の木材が大切にされなくなったからである。

現在、木材の自給率は20%しかなく、それも、山林の番人を失い、緑はあっても資源がなければ、やがて国産材は姿を消す運命にある。

兵庫県下の森も例外ではない。こうした状況を県民の総力で克服すべく、交流の力を借りながら新たな森づくりが進められようとしている。それには次の三つの施策が用意される。

(7) **森林環境教育の推進** - - - 森林や自然環境に対する県民の理解と協力を得ることを狙いとして、「森のインストラクターの養成」をすすめ、次代を担う子どもたちに森林体験をさせる「緑の少年団」の組織化と活動の支援、ならびに「森林環境教育セミナー」の開催等に取り組む。

(イ) **イベント等普及啓発** - - - 「ひょうごの森の祭典」や「地域参加の森づくり推進」に取り組む。

(ウ) **森林ボランティア育成1万人作戦** - - - 森林のボランティア活動の裾野を広げるため、森林・林業の基礎を学ぶ「森林ボランティア講座」や、チェーンソー等の機械を使用した高度な専門的技術を取得したいという要望を受けて「高度森林ボランティア養成講座」などを開設。また、森づくりに参加したい人と提供したい森林を登録し、人と森を結ぶ「森林バンク」制度を設けるとともに、公募により参加機会の増大と多様な森づくりをすすめる「森づくりオーナー」の活動支援、森林ボランティア団体が継続的な活動を展開できるよう「ひょうごの森の倶楽部」等ボランティア団体への加入促進や団体の立ち上げ、活動の支援等に取り組む。

これまでの事業進捗状況を見ると、森林ボランティア数は目標1万人に対し、2002年度で3,965人、2003年度の計画人数は4,700人であり、徐々に増加を続けている。

キ 農業改良普及センターの交流支援活動

県内には22の農業改良普及センターが配置され、農家に対するより高度な農業技術の普及、地域における特産物の指導・育成、あるいは担い手の活動支援や市町等の農業振興計画の支援等、多面的な活動を展開している。その一環として、県が力を入れている「食と農を楽しむ楽農生活の推進」を関係市町と連携をとりながら、現場の最前線に立って取り組んでいる。これまで、多様な交流事業をみてきたが、実際の交流現場で普及センターが関係を持たないところはないといってよい。それほどに、普及センターは陰の存在として都市・農村交流に重要な働きをしている。

一方で、市町や農協等が行う独自の交流事業があり、たとえば、最近では小中学校生たちの田植え体験や稲刈り体験などが盛んになっている。あるいは、棚田を守るべく棚田地域の市町が棚田オーナー制を導入し、オーナーと地元住民とのイベントを開催するところが増えている。こうした事業に対しても企画の相談に乗ったり、技術上の支援をしたりと、まさに交流の接点の役割を果たしている。

養父市大屋町地区は有機農業の里として有名である。八鹿農業改良普及センターの技術指導の結果、高原有機野菜（ホウレンソウ等）の栽培に成功し、天皇杯まで受賞したことで有名であるが、生産された野菜のほぼ全量がコープこうべに出荷されて

いる。この契約関係を維持するため、コープから年間千人を越す組合員が交流に来町しているが、ここにも普及センターの陰の力が大きく関わっている。

ク インターネットによる「食と農の情報」提供

最後に、インターネットによる食と農の情報提供についても触れておきたい。その前に、これまでの農業行政の思想について簡単に述べてみたい。言うまでもなく、これまでの農業政策の思想は伝統的に生産対策であり、施策の対象は常に農家であり農村であった。この縦割り型の政策思想（行政スタイル）は、農業政策だけに限らず、他の政策でも同様であり、また国政レベルでも同様であって、弊害が指摘されながらも簡単には改善される兆しはない。この、いわば専門化し、生産分野に特化した施策の陰で重要な施策の対象を見失っていた。消費者に対する施策である。消費者がどのような食生活を営んでいるのか、消費者が農業や食料に対してどのような期待や不満を持っているのか等、およそ無関心な政策が続けられてきた。その結果が米の消費減退であり、価格の安さに囚われた選択行動の定着である。棚田が崩落し、美田に雑草が生い茂るのも、米消費が大きく減退したからであり、野菜までが輸入品に取って代わってしまったのも、価格の安さを重視する消費者の選択行動の結果である。

1955年以降、国を挙げて強力に進められた食生活改善運動はアメリカの穀物会社がスポンサーであったことが、後に判明するが、アメリカの遠大な食料戦略を思い知らされるとともに、如何にわが国に、わが国の食文化や食料を大切にしようとする農業施策がなかったかを反省させられる。

今、ようやくにして、消費者を視点に入れた農業政策が国レベルで、そして地域農政レベルで展開するようになった。それが都市・農村交流であり、楽農生活の提案であろうが、後でも触れるが、やはり縦割り行政のなかでの施策に終始しているといわねばならない。特定の農産物だけが、あるいは生産基盤だけが大切なわけではない。もっと農業の有する多面的な価値が共有できるように、食を通してより健康な暮らしが出来るように県民に提案することがより重要なはずである。そのためには総合的な食と農の情報が消費者に伝えられねばならない。その役割を担うのがこの「食と農の情報センター」である。

当初、県内 22 箇所の農業改良普及センターに、この情報センターの看板を掲げてもらうよう提案してきたものであった。最前線の交流拠点である農業改良普及センターが情報センターとなって、衰退を余儀なくされている地域の食料や農業の事実確認を基礎としつつ、都市住民に生きた食料・農業情報を伝えることが、今一番求められている情報だと考えたからである。残念ながら、県庁内の大型コンピューターが冷たい情報を発信するだけが情報センターの役割になってしまったが、これをうまく運用して正しい食料・農業情報が都市住民に伝えられるようにしなければならない。同時に、農業改良普及センターも地域の情報センターとなって、県庁内の中央センターとネットワークを組んだ情報発信が期待される。

もう一つの情報センターの重要な役割は、都市災害に際して、農村が大きな役割を果たしてきたことを、そして、災害大国日本にあっては、今後も、危機管理の視点たった都市・農村交流の大切さを正しく県民に発信し続けることではないかと思われる。

(3) 住民主体による交流－有機農業による産消提携活動

以上に県が進める代表的な交流施策を概観してきたが、県の施策にはるかに先行し、交流の重要性を社会に認識させた住民主体の交流について触れておきたい。1965年以降、農産物価格の上昇傾向が続くなかで、消費者団体や地域自治会等の産直活動が拡大していった。これも歴史のある住民主導の交流の一形態に違いなく、オルタナティブな流通と注目されたが、しかし、長続きする例は極めて少なかった。価格重視の経済的動機が基礎にあり、小規模単位の産直は必ずしも経済的ではなかったからである。

今日は、主としてスーパーや生協等の量販店が産直活動に力を入れており、農産物流通

の主軸であった卸売市場の取扱シェアが低下するほどである。しかし、こちらも、今日の厳しい経済状況のなかでの取り組みだけに、価格重視の経済的動機が基礎となっている。したがって、交流は物と金を中心であり、消費者と生産者が交流するという内容は乏しいのが現実である。

最近になり、食の安全を標榜する産直が拡大し、生産者の顔写真を店頭に掲げて交流をPRするところもあるが、一部を除いて、生産者と消費者が意思の疎通を図るケースは少ない。

先行する交流活動のなかで、注目すべき例が有機農業による産消提携活動である。この活動は価格動機から始まった生産者と消費者の直接取引ではなく、1970年1月に初めて明らかになった農薬による母乳汚染という食の安全問題を端緒としている。この深刻な事実を契機に1971年に日本有機農業研究会、1973年には兵庫県有機農業研究会が設立され、有機農業運動といわれる市民活動が広がっていく。その後、続々と農薬残留の事実が報道されるにしたがい、食の安全に関心を持つ消費者がさらに増加していった。当時、水俣病やイタイイタイ病などの公害病が世に知られるようになり、食の安全が損なわれれば、ひどい健康被害が起こること、その場合、新しく生まれてくる次世代に最も深刻な被害が及ぶことが認識されるという時代状況もあったからである。

この活動を産直といわず、産消提携と表現するには理由があった。価格重視の経済的動機を基礎とする産直と異なり、食の安全の実現を活動の動機としている。生産者と消費者が直接関係を持つところは似ているが、活動の目的は明らかに異なる。それよりも、農薬や化学肥料を用いない農業は農村内部から強い批判を受ける。有機農産物も市場が求める規格に沿わず出荷できない。当然、生産者の食の安全実現の努力に対し、消費者が除草等の援農をして有機農業の成立を支援し、生産物も生産者が納得できる価格で責任を持って購入するという約束を活動の前提とすることになる。

産直が追求する価格の安さは、特定地域に最も作りやすい品目を限定することで可能となる。市場競争も価格を通じて行われるから、地域農業を特定品目に限定させる傾向を持つが、産直は契約に基づき地域分担を徹底する。それに対し、産消提携は有機農業を通じて食の安全を追求するわけで、農法の上でも、消費者の食卓を一年間安全なもので満たすためにも、栽培される品目は多品目となり、かつ、周年生産となる。いうならば、生産者と消費者は生産と生活の一部を互いに共有し、互いに生命を委託する関係を持つことになる。

産直が卸売市場を省略することで、中間経費を排除し、価格を安くすることを重視するに対し、産消提携は農産物の外観を評価の基準にし、結果として農薬や化学肥料を多用させる市場システムに対抗する形で、農産物を外観ではなく安全を評価の基準にし、その実現のために生産者と消費者が互いに生産と生活の一部を共有するという関係を追求する。この生産者と消費者の提携はこれまでの生産者運動や消費者運動にはなかった、全く新しいスタイルの市民運動であり、極めて特徴的である。

図4は、1975年から有機農業に取り組んできた氷上郡市島町内の「市島町有機農業研究会」所属の有機農家の土地利用図である。やや過去に属するデータではあるが、現在も基本的に同様の土地利用が行われている。市場競争に対応する農家と異なり、土地を休ませることなく、周年を通じて多品目生産が行われている。また、連作を避け、巧みに輪作が行われ、3年に一度田畑輪換が行われている。堆肥を施し、土づくりをした上での有機的な高度な土地利用により、近代農業を実施する農家以上の安定的な農業経営を実現している。消費者の希望もあって、農産物のほかに柿や山椒、あるいはワラビやフキ等の自然の産物も出荷され、消費者の食卓を賑わす。

こうした有機農家と提携しているのが神戸市灘区に事務所を置く「食品公害を追放し安全な食べ物を求める会」（1974年設立、会員約400名、以下「求める会」と略称）である。提携の四原則を基に30年の活動を続け、市島町有機農業研究会の農家を支えてきた。

【産消提携の四原則(1974. 4)】

① 安全の代価を認める

食の安全のためには、手間やコストがかかる場合があるが、それを理解し、技術の向上を待って、コスト節減を期待する。

② 委託の関係を確認する

苦勞の多い有機農業を生産者だけに任せないで、お互いに生命を委託しあっていることを理解し、消費者も出来るだけの協力をする。

③ 負担は平等にする

提携活動は参加者が一人一人が主体的に活動しないと継続できない。全員が出来るかぎり役割を分担する。

④ 運動の輪を広げる努力をする

食の安全は、誰にも保証されねばならないこと。出来るだけ周囲の人に食の安全の大切さを訴え、活動を広げる努力をする。

この提携の四原則に基づき、独特の取引関係が続けられてきた。価格は生産費補償を原則とし、年間固定性とする。栽培品目の決定は畑の特性に合わせるため、生産者に委ね、栽培面積は前年の実績に基づき調整する。配送は曜日ごとにコースを定め(現在は月曜日から土曜日までの5コース)、消費者は週1回受け取りとし、配送量は消費者が1週間で食べ切る量を考慮する。配送ケースは大切に扱い、繰り返し使う。災害時は消費者が支援する。援農や交歓会等交流を大切にするなどを約束事として、30年間、同じ生産者との取引関係を続けている。生産者を重視する姿勢が貫かれており、だからこそ、長期の関係が可能になったといえる。

図4にみるように、有機農業は多品目生産を特徴とする。このような有機農業を実践する農家20戸近くと提携すれば、求める会の消費者は年間100品目近い野菜や山菜を受け取ることになる。原則、全量受け取りであるから、旬になれば沢山の野菜が出荷される。それを食べ切るには献立の作り方や調理の仕方に大いなる工夫が求められる。かくして、健康で生活力のたくましい女性が育ち、澁刺と食の安全を確立するため、農家と連帯した活動を続けることになる。生産者もこうした消費者に生活の多くの部分を支えてもらうことになり、まさに生命の委託の関係が成立しているといつてよい。

産消提携が維持されれば、減反や転作で農家が悩むことはない。すべての土地が野菜栽培に動員される。価格も一定に維持されているから、価格の変化に一喜一憂する必要もない。台風が襲来し、被害が及べば消費者が応援に駆けつけてくれる。農薬や化学肥料を使わない苦勞もあるが、こうした消費者の理解と支援が生産者の営農意欲を高め、さらに知力が高まり技術が向上する。

夏になれば消費者が親子でキャンプにやってくる。お寺の本堂を借りてのキャンプは子どもたちにとっては見るもの、聞くものすべてが珍しく、広い境内を走り回って遊ぶ姿が見られる。夜には満天の星空の下で、生産者も参加してキャンプ・ファイアーが持たれ、朝早くには生産者の畑でナスやキュウリの収穫の手伝いをする。子どもたちには、他に経験できない印象深いキャンプとなり、家に帰って食卓に乗る野菜に一段と親しみが湧くのである。

こうした交流が生産者の有機農業に対する意欲を高め、消費者に対する信頼感を高め、30年にもなる生産者と消費者との関係の継続の原動力となっている。その歴史のなかで、有機農業を目指す新規就農者が10名も他市町から市島町に移住し、結婚し、子ども授かって地域の農業を支えている。また、それまで余り関心をもたなかった町内の後継者が有機農業に取り組むケースも見られる。産消提携が単に関係者の満足感や充実感を生むだけでなく、地域の農業の継続性をも可能にしつつあることは注目に値する。この効果こそ、多くの農村が交流から期待する内容のはずである。

都市・農村交流の有効性が次第に認識されるようになったのも、こうした先行する市

民主導の取り組みが背景にある。しかし、いま進められようとしている行政主導の交流は、形式的には似かよってはいるが、関係者の満足感は乏しいし、したがって、継続性も危ういものが多い。理由は生産と生活を両者が共有する部分が乏しいからである。あらためて、この産消提携が有する今日的意義を確認し、今後の交流のモデルとされる必要がある。

5. 都市・農村交流施策の新たな視点

(1) 産業構造の変化と就農希望

成熟社会と高齢社会が同時に深化しつつあるわが国にあって、経済活動は次第に縮小を余儀なくされるのは避けられない。国内市場に期待が持てなくなれば、企業は海外に拠点を移すことは、どの国でも見られることである。かくして、わが国は、ここ数年で40万人の雇用の場が失われたといわれる。産業構造の新たな変化である。こうした時代において、近年、農業に従事したいとする若者が増えつつある。高度経済成長は農村から多くの若者が企業戦士として流出することで可能になったが、今、逆の人の流れが生まれようとしている。

次の表15は最近の農業後継者の推移を見たものである。県下約12万戸の農家で後継者は僅か600人前後でしかなく、将来の農業の担い手は極端に少なくなることが予想される。その中において、Uターン者や新規参入者が僅かではあるが、増える傾向にある。新規就農相談者がかなりの人数になっている割に参入者が少ないのは、農業の生活が容易ではないという理由もあるが、農村の受け入れがシステム化されていないという理由もありそうだ。

表15 最近の農業後継者の推移

区分 年度	農業後継者数 (人)					新規参入者数 (人)		新規就農相談センター相談状況 (件、人)	
	* 1	新規就農者数	内 訳			* 2 総 数	実践事業	相談件数	就農者数
			新規学卒	Uターン	新規参入				
S60	(972)	(60)	(29)	(31)	(0)	0	—	—	—
H 8	696 (481)	42 (35)	16 (16)	19 (12)	7 (7)	7	3	109	4
H 9	723 (465)	40 (37)	10 (10)	23 (21)	7 (6)	13	4	148	2
H10	705 (441)	22 (20)	10 (10)	9 (7)	3 (3)	5	1	187	2
H11	629 (397)	31 (25)	10 (10)	17 (11)	4 (4)	7	2	216	3
H12	608 (393)	41 (38)	14 (14)	21 (19)	6 (5)	8	3	213	3
H13	594 (399)	40 (36)	10 (10)	21 (20)	9 (6)	13	4	355	6
H14	585 (405)	38 (37)	9 (9)	23 (22)	6 (6)	10	3	329	3
H15	567 (411)	33 (30)	6 (6)	21 (19)	6 (5)	12	3	251	3
累計 * 3	—	—	—	—	—	<131>	<39>	—	<43>

(農業改良普及センター調。但し、就農相談件数は農業会議調)

* 1 「農業後継者数」は4月1日現在の40歳未満の就農者数(農家子弟、農外からの参入者含む)、「新規就農者数」はその年度内に新たに就農した人数。内訳の新規学卒・Uターンは農家子弟、新規参入は農外から新たに参入した者。ただし、()書きは35歳以下の人数。

* 2 「新規参入者数」は、年齢制限なし。「実践事業」欄は、新規就農実践事業により新規参入した人数で内数。

* 3 累計欄は、「新規参入者数」(昭和63～平成15年度)、「新規参入者数(実践事業)」(平成5～15年度)、「新規就農相談センター相談状況(就農者数)」(昭和62～平成15年度)の対象人数。

農村は半世紀にわたり若者を流出させてきたため、極端な高齢社会になり、数年後には多くの村落は崩壊する可能性すら出てきている。したがって、この新たな人の流れの変化が村社会にうまく受け入れられれば、都市を脱して就農しようとする人たちの希望を満たすと同時に、村社会の崩壊を回避することが出来るはずである。とはいえ、農村はいまだ伝統社会であり、簡単には都市住民が農村に受け入れられるわけではない。とりわけ、住宅の確保は難しい。そのためには、まず、都市・農村交流を通じて就農希望者と受け入れ可能な村落関係者との人間的な交流が始められる必要がある。

いまだ、こうした両者の接点をうまくシステム化することに成功した例はないが、今後の交流が目指すべき課題であろう。このシステムがうまく機能するようになれば、農村の活性化とともに、都市における雇用問題や生きがい問題の解決策にもなり得るに違いない。

(2) まちづくりと都市・農村交流

成熟社会・高齢社会を背景として、消費財の需要は低迷・縮小を続けている。量販店はさらに薄利多売で顧客を集めようとし、低価格戦略を展開する。かくして、かつて、町並みのあちこちに日常的に賑わいを見せていた古い商店街や公設市場は次第にシャッター通りへと変貌しつつある。しかし、量販店だけが賑わいを見せる都市は、生活空間としては決して健全ではなく、暮らしよい街とはいえない。

いま、阪神間の古い町並みは県下の農村に劣らない高齢社会になろうとしている。ここでは、都市中心部の量販店まで車で買い物に行くことが難しくなった人が増えつつある。タクシーで僅かな量の野菜を買う生活は極めてコストの高い生活となる。雨が降れば、買い物に出かけるのもおっくうになる。結局、コンビニ弁当で生活するようなことになってしまう。これでは健康に生きることは難しいし、病院通いを余儀なくされる人生が待っているとも言える。

あらためて、シャッター通りの活性化が工夫される必要があるようだ。せめて、高齢者が日常的に必要とする野菜や食料品が、歩いて買い物できる街づくりが求められている。そのためには、都市・農村交流を通じて、こだわりの生産をする生産者や地域と提携し、量販店にはない安全・安心を特徴とする野菜、あるいは伝統野菜等を武器とし、単に素材だけを販売するのではなく、高齢者にも喜ばれる惣菜や加工品なども取り揃えた店舗づくりを工夫するのである。むろん、新しい試みは若い世代に期待しなければならないことが多い。こうした試みが軌道に乗れば、これまた、都市における新たな雇用の場が生まれることを意味し、農村の活性化にもつながることになる。

(3) 食の安全・安心と都市・農村交流

2001年のBSE（いわゆる狂牛病）発生を契機に、食の安全問題が大きな社会的関心を呼び、国会でもこれまでの食料政策のあり方が厳しく指弾され、農水省は急遽、機構改革を断行して消費・安全局を設置し、食の安全を食料・農業政策の第一の柱に掲げ、人員の再配置や制度の見直しを積極的に推し進めている。

周知のように、食の安全問題は決して今に始まったことではなく、過去に水俣病やイタイタイ病のような重大な食品公害事件を引き起こした環境汚染問題、母乳汚染まで引き起こし、今よりはるかに深刻な農薬問題や食品添加物問題等が世に明らかになり、社会の大きな関心をよんだ。しかし、当時の社会の価値観は経済的価値の追求に重きを置いており、政治の反応は鈍かった。だからこそ、有機農業運動のような食の安全を追求しようとする市民運動が誕生したのである。だが、そのような運動は周囲から批判され、変人扱いを受けてきた。価値観が受け入れられなかったからである。

今日、ようやく経済的価値より環境や生命等、非経済的価値を重視しようとする思想が定着し、食の安全が政治課題にもなってきたのである。そして、矢継ぎ早に制度の見直しが行われ、たとえば、原産地表示の義務化や有機食品の表示制度の導入等、表示制度の充実強化が図られ、あるいは、問題となった牛肉のトレーサビリティ法の制定や生産情報公表農産物制度の導入等が進められるとともに、表示の適正を監視すべくモニタリング業

務を積極的に展開している。

しかし、表示の充実が消費者に的確な情報が伝えられて、はじめて効果を発揮するし、また、買い物時に素早く読み取れる表示でなければ意味を持たない。現実には、消費者への情報伝達は必ずしも的確には行われていないし、容器・包装に記載された多様な表示は記載量が多く、かつ文字が小さく、とても短時間では読み取れない。つまり、表示制度の充実強化には大きなパラドクスがある。

また、農水省の監視強化だけでは食の安全は実現するはずもない。とくに農産物の安全確保は高齢化した生産者に対する励ましの政策が不可欠である。

食の安全はいうまでもなく大切な政治課題である。しかし、現在進められようとしている施策は大変な手間とコストが求められる。デフレ経済下の今日、このコストを消費者が負担してくれるとは思えない。いきおい、生産者の負担が増すことになる。今後、すべての農産物のトレーサビリティが求められそうであるが、よほどうまく制度を工夫しないと、手間とコストで、高齢化した生産者の意欲をそぎ、食の安全のために農業生産が衰退する可能性さえある。

この食の安全確保という課題を最も低コストで実現できる方法は、生産者と消費者が顔の見える関係を構築し、身近なところで生産したものを消費者が購入できるようにする、つまり地産地消を推進することである。そうすれば、莫大なコストと労力をかけて生産の由来をトレースしなくても、あるいは高いコストをかけて無理な表示をしなくても、食の安全とともに、安心もまた確保できることになる。

全国的に見て、最も多くみられる県下の有機農業による提携運動に学び、都市と農村の顔の見える交流による食の安全の確保は、最も低コストかつ信頼性のある方法と言えるだろう。

今後、こうした視点を重視した交流が設計される必要がある。

(4) 食農教育と都市・農村交流

教育界で、このところ食農教育という新しい言葉が使われるようになってきた。子どもたちに食や農の大切さについて正しく教育する必要があると考えられようになったからである。正しい食のあり方を学ぶ機会を失い、健康を害する子どもたちが増えたこと、豊かな自然や生命との触れあいを通して、子どもたちの豊かな人格形成を図る必要が出てきたこと、主食のない歪んだ食は、健康に悪影響があるだけでなく、わが国の食料供給力を低下させ、将来の食料問題を深刻化させる可能性があること等が主な理由になっている。

日本文化の特徴を「足についた泥を洗う文化」と喝破した先達があったが、確かに、わが国は、食や農は下々の人間が関わる事であり、一人前の人間が関わる事ではないという考え方が根強くあった。「男子厨房に入るべからず」という言葉はまさにその思想を的確に表現している。この蔑視思想が食や農に関する教育を排除し、結果として、先のような状況を生んでいる。今、ようやくにして、人間が育ち、生きる根源に食と農が関わっていることが認識されるようになって来た。

小学校のカリキュラムに総合学習の授業が設けられ、食農教育が各地で実践されるようになった。学校内でバケツ稲の栽培に取り組むところや、学校農園で野菜の栽培に取り組むところ等があるが、農家を訪問して、田植え等の実際の農業体験を子どもたちにさせる学校もある。なかには、農家の畑を借りて野菜を作り、地域の家庭に購入してもらったり、学校給食の食材に使うところ、あるいは食教育の場に生産者が先生となって、野菜の話をするところなど様々な試みがなされつつある。

しかし、いまだこの食農教育は先生方の個人的力量に依存するところが大きい。今後、さらに、食農教育が一般的になれば、先生方の個人的力量に依存するわけにはいなくなる。そこで、さらに効果的な食農教育がなされるために、学校教育とタイアップした都市・農村交流が期待されている。

(5) 食料供給力低下と都市・農村交流

わが国の食料自給率はカロリーベースで40%でしかなく、今後も低下の一途をたどりそうだ。一方、今世紀半ば、世界人口は90億人に達すると予想されており、食料は不足基調になり、食料の国際価格は高騰することは避けられないとされる。このままでは、次世代は深刻な食料問題に直面する可能性があると言わねばならない。

こうした事態を避けるため、少しでも食料問題の解決に貢献したいとする、とくに高齢者の人たちの姿が、最近、目に付くようになった。棚田オーナーになって棚田保全に協力しようとする人、ふるさと村会員になって、管理の出来なくなった田畑の管理の手伝いをする人たち等、次世代のため、食料を守る活動に参加する人たちが増えつつある。こうしたボランティア活動は今後も次第に増加しそうであり、また、そのようなボランティアの参加を積極的に求め、生産基盤の保全を図っていかないと地域農業が崩壊する可能性もある。いま、食料供給力を守るための都市・農村交流を通じた組織的な対応が求められている。

6. 危機管理の視点にたった都市・農村交流システムの構築

成熟社会と高齢社会が同時進行するわが国にあって、人々の関心は、次第に所得や消費財等の経済的価値追求から非経済的価値追求へとシフトしつつあるかに見える。それが旅行ブームや自然回帰の行動を生んでいるといえる。都市・農村交流が盛んになってきたのも、そのひとつの動きとみることができる。したがって、今後も、都市・農村交流は先に述べた新たな視点をも取り入れながら、多様化しつつ、進展していくに違いない。

問題は多様化していく交流が、都市・農村の両者に期待するだけの満足感や充実感をさらに大きくしてくれるかということである。すでに、幾つかの部分で、現在の交流の問題に触れてきたが、現実には満足感に乏しく、継続性が危ぶまれるケースが多い。交流が生産者の農業や生活を直接支援する内容にはなっていないからである。転出や高齢を理由に放棄された田畑や棚田の管理を手伝ってもらうことは、農村地域にとって有難いことには違いない。しかし、農村住民が全体として取り組む課題ではなく、世話役が中心となって交流をすすめるだけで、都市住民が張り切って交流に参加することに比して、農村の側の対応は冷めている。やがて、都市の側でも農村の活性化に参加しているという満足感は得られ難いことになる。交流とは、人と人との関係性であり、その関係性は一挙には深まることはなく、相互の理解と信頼の醸成が不可欠である。当然、時間が必要であるが、いたずらに時間を重ねても信頼は深まらない。そのためには、信頼に値する結果が両者の関係の中から生まれなければならない。産消提携の場合はそれが有機農業の安定的生産であり、消費者にとっては食卓の安全の確保である。こうした、両者にとって期待する、目に消える結果があるとき、その交流に対して関心が湧き、両者の理解と信頼が深まることになる。これを何に求めるかが、今日の交流に問われている。

もう一点、震災10年の検証という視点から今日の交流をみると、いくつかの問題が残されていることに気付かされる。都市災害時に都市・農村交流が素早い支援を可能にし、多くの生命を救ったのであったが、では、今進められつつある交流が、危機に際して同じような機能を発揮し得るかといえば疑問が残る。危機管理の視点を欠いたまま、自然や食べ物との触れ合いが交流の中心となっており、人と人との関係性を深める設計になっていないからである。よしんば、出会いの機会はそれなりにあったとしても一過性でしかなく、やはり、関係性を重視する内容ではない。

次第に、震災の意識が風化し、危機管理の大切さが忘れられようとしているとき、進展しつつあるこの都市・農村交流において、危機管理の視点に立ったシステムの構築が望まれる。その一つのモデルは、有機農業運動を担う消費者と生産者の提携活動に求めることができる。この提携は有機農業の拡大を通して食の安全を実現せんとする理想を掲げた運動で、単なる安全食品購入運動ではない。特定の生産者に有機農業生産を託し、特定の消費者が責任を持

って生産者を支える仕組みを有している。当然、両者は、まさに顔の見える関係にあり、強い絆で結ばれている。だからこそ、災害時には素早い支援が可能であったのである。また、そうした、人間的な行動が絆を一層つよめ、関係性の継続の力となっている。

すべての交流がこのような仕組みを有すべきとは言いつもりはないが、物と金に多くを期待し、あるいは最重視する交流は、危機に際して支援の機能を持ちがたいだけでなく、交流の継続性をも困難にするはずである。そのためには、有機農業の提携活動にみられるような、生産と生活の一部を互いに共有し、互いに思いやりの心が持てる仕組みづくりが望まれる。それは都市住民にとってより魅力的な交流になるだけでなく、農村の側にあってより満足感の大きい継続性のある交流になるに違いない。

【参考文献】

- 1 保田茂「食料および水供給のバックアップ・システムに関する研究」『神戸大学農業経済』第28・29号、1995年、123ページ。
- 2 兵庫県農業協同組合中央会『農村と都市のきずなを強めて一阪神・淡路大震災とJAの活躍』1995年。
- 3 保田茂・他「避難所の形成と食料供給問題」、神戸大学震災研究会『大震災100日の軌跡』同会発行、1995年。
- 4 青地けい『都市災害と農業・農村の役割』神戸大学農学部卒業論文、1996年。
- 5 兵庫県農村・都市連携システム研究会『農村・都市の絆』同会発行、1996年。
- 6 日本リサーチ総合研究所『災害に備えた食料等基本物資確保システム構築に伴う国民経済及び生活への影響調査』（報告書）、1996年。
- 7 徳田小矢子『農村・都市交流の新たな意義』神戸大学農学部卒業論文、1997年。
- 8 保田茂「飢えと渇きを救った農村地域ボランティア」、神戸大学震災研究会『苦闘の被災生活』同会発行、1997年。
- 9 保田茂「都市計画としての農村・都市連携システム」、神戸大学震災研究会『神戸の復興を求めて』同会発行、1997年。
- 10 保田茂、杉本三季祐「農村・都市連携システムの構築に向けて」『兵庫県政学』第4号、1998年、148ページ。
- 11 保田茂・徳田小矢子「都市災害と農村・都市連携システム」『神戸大学農業経済』第31号、1998年、1ページ。
- 12 兵庫県『ひょうごみどり白書』、2003年。
- 13 兵庫県・農協中央会『農産物直売所ステップアップ』、2004年。

阪神・淡路大震災
復興10年総括検証・提言報告（5/9）
（平成17年3月発行）

企 画 兵 庫 県

〔兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部復興企画課
神戸市中央区下山手通5-10-1 電話078-341-7711(代)〕

編集・発行 復興10年委員会

〔事務局：（財）阪神・淡路大震災記念協会
神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 電話078-262-5580〕